

施策番号	2	(1-1)
-------------	---	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	市民による省エネの促進

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	家庭や事業所で実施する省エネ対策やエネルギーの使用実態をモニタリングし、測定結果から得られる省エネ効果をはじめとする情報を被験者へフィードバックするほか、地域内外で広く活用します。			
事業の概要	<p>①モニタリングに先立ち、取得するデータの内容や実施機関、データの検証方法、フィードバックする情報について検討します。</p> <p>②被験者からモニタリングデータの提供をしていただきます。</p> <p>③モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックし、地域内外の共有財産として情報を活用することができるようにします。</p>			
R5年度事業計画	<p>①モニタリングデータとして最適な情報やデータの検証方法を再検討した上で、補助金交付者から取得するデータのフォーマットを決定します。</p> <p>②低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータの取得方法を検討した上で取得します。</p>			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">モニタリングデータのフォーマット作成</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 40%;">モニタリングデータのフォーマット完成</td> </tr> </table>	モニタリングデータのフォーマット作成	目標値	モニタリングデータのフォーマット完成
モニタリングデータのフォーマット作成	目標値	モニタリングデータのフォーマット完成		

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①モニタリングデータのフォーマット作成における進捗状況について 5月 令和4年度のモニタリングデータに基づき、分析結果及び今後の必要となる情報等について産業技術総合研究所と意見交換を行いました。 9月 HEMSから入手できるデータの詳細情報や保存期間等について住宅メーカーへヒアリングを行いました。
課題・ 改善が必要な点	モニタリングデータのフォーマットを完成させる必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①モニタリングデータのフォーマット作成における進捗状況について 5月 令和4年度のモニタリングデータに基づき、分析結果及び今後の必要となる情報等について産業技術総合研究所と意見交換を行いました。 9月 HEMSから入手できるデータの詳細情報や保存期間等について住宅メーカーへヒアリングを行いました。 11月 産業技術総合研究所の協力により、モニタリングデータのフォーマットが完成しました。 ②モニタリングデータの取得について 11月 低炭素住宅の補助金交付者へモニタリングデータの報告を依頼しました。(報告方法：電子申請、持参、メール、FAX) モニタリングデータ取得率 約91% 【成果】 モニタリングデータのフォーマットが完成し、補助金交付者のデータを取得しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	②全てのモニタリングデータを取得できなかったため、取得方法を見直し、改善します。 ③補助金交付者へデータの分析結果をフィードバックできなかったため、各家庭における最適な省エネ情報等を分析し、補助金交付者へお知らせします。
--------------	---

施策番号	3	(1-1)
-------------	---	-------

関連施策番号	1(1-1)	67(5-3)
---------------	--------	---------

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	・つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や事業者と連携して温室効果ガスの排出削減に寄与しながら、経済的・社会的な課題の解決に貢献します。			
事業の概要	<p>①企業、大学・研究機関、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画等を進めて、つくば市域における地球温暖化対策を進めます。</p> <p>②事業者の取組支援として「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」等の制度を活用し、事業者とコミュニケーションを図り、温室効果ガス削減の具体的取組を共有していきます。</p> <p>③運輸部門の温室効果ガス排出削減策として、つくば市と事業者等が連携して宅配ボックス利用促進や交通シェアリングの実現・拡充に向けて実証実験等を進めます。</p>			
R5年度事業計画	<p>①気候市民会議つくばを共催し、市民から気候変動の問題に対する有効な取組について提言を受け、施策へ反映させます。</p> <p>②Jクレジット制度について、活用可能性のあるプログラムの規程や適用条件、モデリングに必要な情報の収集方法や制度の運用方法を整理し、今後の制度活用の実現性や方向性を検討します。</p> <p>③-1宅配ボックス導入における課題やニーズを調査するため、補助制度の利用者や配送業者などにヒアリング調査等を実施し、補助対象や補助額を見直すなど、より効果の高い補助制度にすることで、宅配ボックスの更なる普及を促進します。宅地建物取引業協会やトラック協会の協力を仰ぐなど、宅配ボックスの更なる周知を行います。</p> <p>③-2カーシェアリング事業について、昨年度実施したアンケート結果や利用者データ、市民ニーズを基に、制度認知者や利用者を増やすための手立てを検討し、次年度以降の事業の方向性を決定します。</p>			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>③-1 宅配ボックス補助件数</p> <p>③-2 カーシェアリングの次年度以降の事業の方向性の検討</p> </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 40%;"> <p>③-1 50件</p> <p>③-2 方向性を決定します。</p> </td> </tr> </table>	<p>③-1 宅配ボックス補助件数</p> <p>③-2 カーシェアリングの次年度以降の事業の方向性の検討</p>	目標値	<p>③-1 50件</p> <p>③-2 方向性を決定します。</p>
<p>③-1 宅配ボックス補助件数</p> <p>③-2 カーシェアリングの次年度以降の事業の方向性の検討</p>	目標値	<p>③-1 50件</p> <p>③-2 方向性を決定します。</p>		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①気候市民会議つくば（第1回）を9月3日に開催しました。第1回では、49名の参加者が出席し、「気候変動とは？」「ゼロカーボンとは？」「つくば市の対策は？」という3つのテーマの情報提供を受けた後、2050年の「ゼロカーボンで住みよいつくば市」の将来像を話し合いました。</p> <p>②「つくばSMILEハウス認定に基づく奨励金」等の補助によるCO₂削減分の他にもJクレジット活用の可能性を探るため、情報収集に努めました。</p> <p>③-1 市内の配送業者及び金融機関にチラシ配布及びヒアリング調査を実施しました。（9月29日現在の実施状況） 7月 常陽銀行谷田部支店、上郷郵便局、クロネコヤマト中央営業所、筑波学園郵便局 宅配ボックス導入に関する課題及び要望は寄せられませんでした。</p> <p>③-1 宅配ボックスの補助金交付決定件数（9月29日現在の実施状況）2件（2棟分） ③-2令和5年度は、カーシェアリング事業について9月末までに673件の利用がありました。昨年度に比べて、利用件数が約20件/月ほど増加しています。方向性の検討のため、市内ステーションの増減状況の調査を行ったほか、パターン別にメリット・デメリットの検討を行いました。</p>
課題・ 改善が必要な点	<p>②Jクレジットの活用については、採算性の検討ができていないので、下半期採算性の確認を行い、今後の方向性を決定する必要があります。</p> <p>③-1「つくばSMILEハウス認定に基づく奨励金」の申請件数が少ないため、宅地建物取引業協会等へ周知を依頼する必要があります。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①気候市民会議つくばを10月1日、15日、29日、11月19日、12月10日に開催しました。最終日には、ゼロカーボンで住みよいつくば市の実現に向けて必要な取組と施策について、市民から提言書を受け取りました。</p> <p>②他自治体で実施している、太陽光発電設備や蓄電池を導入し、補助金を交付した一般家庭の環境価値をクレジット化するプログラムについて、プログラム計画書の実施方法やデータの取得方法を調査しました。</p> <p>③-17月に市内の配送業者及び金融機関にチラシ配布及びヒアリング調査を実施しました。</p> <p>③-1宅配ボックスの補助金交付決定件数は、13件（16棟）でした。</p> <p>③-1令和6年度の補助事業について、11月 R6年度補助事業の予算案を作成しました。（宅配ボックス：（R5）50件 5万円→（R6）30件 10万円）</p> <p>③-2カーシェアリングについて、令和5年度の利用件数は1,364件でした。</p> <p>【成果】</p> <p>①-1気候市民会議つくばでは、市民から「移動・まちづくり」「住まい・建物」「消費・生活」の3つのテーマについて74の提言を受け取りました。</p> <p>①-2中心市街地の脱炭素化に向けた計画を作成して、環境省モデル事業（脱炭素選考地域事業）に申請を行った結果、選定されました。</p> <p>③-1金融機関や宅地建物取引業協会等へ宅配ボックスの周知を行いました。また、配送業者などにヒアリング調査等を実施し、補助対象や補助額を見直しました。</p> <p>③-2カーシェアリングの次年度の方向性を決定することができました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度に向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①-1気候市民会議つくばで受け取った提言書の内容を推進・実行するにあたって、計画的な取組の実施方法を検討する必要があります。</p> <p>①-2脱炭素先行地域事業の計画を着実に進捗するための体制づくりが必要です。</p> <p>②Jクレジットについては、採算性の試算を進めるとともに、持続可能なプログラムを検討する必要があります。</p> <p>③-1宅建協会へ周知を依頼したことにより、申請数が増えたことから、申請につながる周知方法及び周知先を検討します。宅配ボックスの申請件数は、昨年度同様の件数に留まっていることから、補助件数及び補助金額を見直します。</p> <p>③-2カーシェアリングステーションの増設に向けては、利用者ニーズに関するデータ収集や分析調査の実施が必要です。</p>

施策番号	4	(1-2)
------	---	-------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。	
施策の柱	1-2	まち・建物の低炭素化
施策の方向性	建物の省エネ・再エネ導入の推進	

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境政策課	
事業の目的	事業者や市民による建築物の省エネ化や再エネ設備の導入を推進して、建築物の低炭素化を図るためです。	
事業の概要	<p>①市民や事業者による再エネや蓄電池等の導入における課題やニーズを調査し、補助の必要性・必要量や導入促進につながる情報を整理します。</p> <p>②上記調査を経て、事業や市民による再エネや蓄電池等の導入に際し、最適な補助や情報提供を行い、建築物の低炭素化を促進します。</p>	
R5年度事業計画	<p>①CO₂排出量削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイスを受けながら、導入における課題・ニーズを調査した上で、適正な省エネ機器や補助金額、件数等を設定します。</p> <p>②つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定、燃料電池、蓄電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市HPでの周知のほか、近隣の住宅展示場等へのチラシ等の設置、SNSやつくスマ等を活用した新たな周知方法に取組みます。</p>	
R5年度成果指標	蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数（及び削減量）	目標値 蓄電池 : 330件 (▲214t-CO ₂) 燃料電池 : 80件 (▲96t-CO ₂) V2Hシステム : 20件

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①CO ₂ 排出量削減に効果的な補助制度の調査について ・省エネ補助事業を実施・交付しました。 省エネ補助事業の交付決定件数（9月29日現在の実施状況） 蓄電池 187件（▲121t-CO ₂ ）、燃料電池 7件（▲8t-CO ₂ ）、V2Hシステム 9件 （周知方法） ・市内の住宅展示場等へ省エネ補助金のチラシを配布しました。 （9月29日現在の実施状況）9月 つくばハウジングパーク チラシ30枚配布 ・省エネ補助金の周知を行いました。（9月29日現在の実施状況） 4月 市HP 1回、5月 広報つくば5月1日号掲載、9月 SUUM09月号掲載
課題・ 改善が必要な点	・住宅メーカー等へのヒアリング件数を増やすとともに、再エネ設備や省エネ機器を取扱うメーカーが出店する展示会に参加するなど知見を広げる必要があります。 ・補助金事業の効果や市民ニーズを精査した上で、交付件数や交付金額等の見直しを行う必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①CO ₂ 排出量削減に効果的な補助制度の調査について ・R5年度省エネ補助事業を実施・交付しました。 省エネ補助事業の交付決定件数 蓄電池 301件（▲195t-CO ₂ ）、燃料電池 10件（▲12t-CO ₂ ）、V2Hシステム 13件 （周知方法） ・市内の住宅展示場等へ省エネ補助金のチラシを配布しました。9月 つくばハウジングパーク チラシ30枚配布 ・省エネ補助金の周知を行いました。4月 市HP 1回、5月 広報つくば5月1日号掲載、9月 SUUM09月号掲載【実績】 ・令和6年度の補助金額及び件数を検討しました。 11月 R6年度補助事業の予算案を作成しました。（燃料電池（R5）80件、→（R6）20件） 1月 補助制度に関する市民負担の軽減等を図る目的で、R6年度の補助制度を交付金制度への変更を検討しました。 【成果】 市民負担軽減を図るため、省エネ補助制度の見直しを行いました。
評価	3 一部未達成であった

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	既存の制度よりも、さらに市民が参画しやすく、かつCO ₂ 削減効果の高い新たな補助制度を創設する必要があります。 有識者・市民の意見の調査・把握に努めます。
--------------	--

施策番号	5	(1-2)
-------------	---	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。	
施策の柱	1-2	まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の見直しや効果的な運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行い、低炭素モデル街区の整備・開発をサポートします。 ・「低炭素（建物・街区）ガイドライン」を効果的に運用するため、定期的な見直しを実施します。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行います。また、ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（戸建、集合住宅、非住宅）の認定を行います。 ・「低炭素ガイドライン」を効果的に運用するため、ガイドラインの見直しについて調査を進めます。 		
R5年度成果指標	つくばSMILEハウスの認定件数	目標値	220戸/年

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドラインの周知を行いました。 ・ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定を行いました。 低炭素住宅の認定件数（9月29日現在の実施状況） 33件（申請37件） <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの見直し調査を行いました。 8月 「都市計画マスタープラン」改定のため、都市計画課と低炭素ガイドラインの位置づけについて協議しました。
課題・ 改善が必要な点	低炭素住宅の認定件数が少ないため、効果的な周知方法を検討する必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドラインの周知を行いました。 ・ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定を行いました。 低炭素住宅の認定件数 93件 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの見直し調査を行いました。 8月及び12月 「都市計画マスタープラン」改定のため、都市計画課と低炭素ガイドラインの位置づけについて協議しました。 11月 令和6年度改定「環境基本計画」、「地球温暖化対策（区域施策編）」及び「気候市民会議」で提案された内容等も踏まえた上で、令和7年度にガイドラインを改定することにしました。 12月 JAPAN BUILD TOKYO視察（建築物の市場動向やLCCM住宅等の取組について情報収集しました。） 【成果】 ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅の認定や、ガイドラインの見直し調査を行いました。
評価	2 未達成（目標の半分未満）であった。

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	市民が経済的なメリットのためだけでなく、省エネを意識して自発的に脱炭素に取り組むよう、補助の周知を行う必要があります。 周知の際は、単に補助制度や省エネ効果をわかりやすく周知するだけでなく、脱炭素に取り組むことが喫緊の課題であることを共有します。
--------------	--

施策番号	6	(1-2)
-------------	---	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。	
施策の柱	1-2	まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり	

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	立地適正化計画に基づき、生活サービス施設や住居がまとまって立地し、公共交通ネットワークと連携した、地域の生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・居住を誘導することで人口密度の維持・向上を図る居住誘導区域の区域外で、一定規模以上の住宅開発等を行う場合、事前届出制度を実施します。住宅開発等を制限するものではなく、市が事前に動向を把握するための制度です。 		
R5年度事業計画	HPや窓口で計画の目標や概要を周知し、届出制度の適正な運用を図り、区域内への立地を促すとともに、事前に開発等の動向を把握することで、今後の計画に役立てていきます。		
R5年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none">・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を18件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を3件受付し、立地動向を事前に把握しました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・都市計画に関する問合せの際に立地適正化計画について案内を行いました。・居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を34件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を3件受付し、立地動向を事前に把握しました。・開発事業事前内部協議書の資料を参照して6件の未届者に対して通知を行い、事後ながら立地動向を把握しました。 <p>【成果】</p> <p>届出制度により、居住誘導区域外における住宅の開発等の届出を34件、都市機能誘導区域外における誘導施設の開発等の届出を3件受付し、立地動向を事前に把握するとともに、区域内での立地の重要性について意識向上を図るため、届出者に対して取組や施策などの情報を提供しました。</p>
評価	— 評価なし

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	開発や建築の事業者、委任される事業者において立地適正化計画の目的や届出の必要性についての認知度向上が必要です。 開発指導課や建築指導課とも協力しながら、届出漏れを減らすための事業者への指導を行います。
--------------	---

施策番号

7

(1-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。	
施策の柱	1-2	まち・建物の低炭素化
施策の方向性	公共施設の低炭素化	

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民・事業者・市が省エネ対策をはじめとする低炭素な行動を選択し、エネルギーの有効な利用を図ることにより温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<p>①市民や事業者に率先して、公共施設におけるエネルギーの有効利用、設備の省エネ化を実施します。</p> <p>②環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を選択します。</p> <p>③ナッジ等の行動科学に基づく知見を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践して、その結果を活用して市民、事業者の行動変容につながる取組や情報を提供します。</p>		
R5年度事業計画	<p>①公共施設の全ての照明を100%LED化するため、2030年度までの導入計画案を作成します。</p> <p>①高圧受電施設を対象に太陽光発電設備導入調査を実施し、調査結果を各課にフィードバックします。</p> <p>②環境配慮契約方針に基づき、低炭素な電力を継続して選択します。また、サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、市役所本庁舎外40の公共施設へ自己託送を継続します。</p> <p>③市役所で実践した省エネの取組について、市民に啓発します。</p>		
R5年度成果指標	つくば市役所からの温室効果ガス排出量	目標値	47,791t-CO ₂

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①施設所管課に2030年までのLED導入計画案作成を依頼しました。各課からの計画案を下半期で取りまとめ、全庁的な導入計画案を1つにまとめます。 ①太陽光発電設備導入調査では、高圧受電公共施設約100施設の図面調査を行い、その中から施設類型等も考慮し、30施設について現地調査を行いました。 ②本年度の環境配慮契約の入札は、入札不調が相次ぎ、随意契約による契約更新となりましたが、従来よりも低い排出係数の電力契約となりました。 ②上半期1,828,068kWhの電力を託送し、CO ₂ 削減量は835t-CO ₂ でした。
課題・ 改善が必要な点	③空調の設定温度の柔軟化に関する庁内周知等の市役所で実践した取組について、市民啓発が十分にできていないので、発信に努めていく必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①公共施設のLED化について、2030年までの全庁的な導入計画を策定しました。公共施設への太陽光発電設備導入調査では、施設類型等を考慮して30施設を選定し、現地調査を行いました。そのうち、より導入可能性の高い20施設について、具体的な太陽光発電設備の導入計画を作成しました。 ②本年度の環境配慮契約は、不調のため、随意契約による更新となりましたが、前回よりも約0.1kg-CO ₂ /kWh低い排出係数(調整後)で契約することができました。これにより、年間で約830tのCO ₂ が削減できる見込みです。 ②廃棄物焼却発電による電力(年間で3,932,068kWh)を公共施設へ託送しました。これによるCO ₂ 削減量は1,797t-CO ₂ でした。 ③市で実施した区域の脱炭素化・省エネ化に向けた取組(環境配慮契約、脱炭素先行地域事業、気候市民会議つくばなど)をHP等で公表しました。 【成果】 つくば市役所におけるCO ₂ 排出量は、50,159t-CO ₂ でした。
評価	3 一部未達成であった

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	①LED導入計画については対象となる施設の導入状況を、太陽光発電設備導入計画については計画策定状況を、適切に把握し、目標を確実に達成するための進捗管理体制を整えることが必要です。
--------------	---

施策番号	8	(1-3)
------	---	-------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	低炭素な公共交通の充実

事業概要			
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課		
事業の目的	環境基本計画に定めた将来像を達成するために、次の公共交通を運行します。 ①市内公共交通網の幹線として、路線バスを補完し、市内各地の核となる拠点と鉄道駅を結ぶ、都市内交通としての役割を担う、コミュニティバス「つくバス」 ②市内公共交通網の支線として、幹線である路線バス・つくバスを補完し、バスへの接続を担うとともに、交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える交通手段となる、デマンド型交通「つくタク」		
事業の概要	法定協議会である「つくば市公共交通活性化協議会」を開催し、次の内容について協議します。 ①つくバス運行に伴う利用状況の確認や、バス停留所新設・移設等の利便性向上策の検討など ②つくタク運行に伴う利用状況の確認や、収支率改善に向けた利便性向上策の検討など なお、成果指標は、各交通モードの利用者数とします。		
R5年度事業計画	つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程での開催を計画します。 ・6月 前年度状況報告、今年度事業計画などについて協議 ・11月 上半期利用状況報告、利便性向上策検討協議など ・1月 第3四半期利用状況・指標進捗報告、利便性向上策検討協議など		
R5年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス利用者数 ・デマンド型交通利用者数 ・筑波地区支線型バス利用者数 </td> <td> 目標値 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス利用者数：1,041,200名 ・デマンド型交通利用者数：55,600名 ・筑波地区支線型バス利用者数：5,760名 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス利用者数 ・デマンド型交通利用者数 ・筑波地区支線型バス利用者数 	目標値 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス利用者数：1,041,200名 ・デマンド型交通利用者数：55,600名 ・筑波地区支線型バス利用者数：5,760名
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス利用者数 ・デマンド型交通利用者数 ・筑波地区支線型バス利用者数 	目標値 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス利用者数：1,041,200名 ・デマンド型交通利用者数：55,600名 ・筑波地区支線型バス利用者数：5,760名 		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程で開催をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月19日開催 つくバス、つくばね号の10月改正及びつくタクの改善策などについて審議したほか、前年度公共交通利用状況等の報告を行いました。 つくバス・・・10月1日の運行ダイヤ改正等について説明し、承認を得ました。 (主な改正点) 住民の移動利便性向上のため、バス停を地区の近くに移設したり、研究所付近に停留所を設置することで、住民の利便性を向上させ、利用者増を図りました。 つくタク・・・運転ロスにつながる直前キャンセルの抑制等からつくタク予約件数の上限を設定することについて審議し、承認を得ました。 つくばね号・・・10月1日の運行ダイヤ改正等について説明し、承認を得ました。 (主な改正点) 筑波山口でのつくバス北部シャトルとの接続性向上、最終便の1便増便及び紅葉シーズンなどに実施している部分運休運行の見直しを行うことで、利便性を向上させ、利用者増を図りました。 <p>R5上半期コミュニティバス(つくバス) 利用者数：556,605人(前年同期85,111人増) R5上半期デマンド型交通(つくタク) 利用者数：24,584人(前年同期62人増) R5上半期筑波地区支線型バス(つくばね号) 利用者数：2,561人(令和4年10月から運行)</p>
課題・ 改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> ・つくバスは、令和6年4月のバス運転士の改善基準告示改正、全国的に深刻なバス運転士不足による減便などのダイヤ改正が予想されるため、運行事業者と調整し、通学や通勤客に最大限考慮したダイヤを検討します。 ・つくタクは、予約が取れないことや乗合率が低いなど課題があるため、AIオンデマンドシステムの導入など抜本的な見直しを検討します。 ・つくばね号は、利用者が伸び悩んでいることから、地元住民などに意見を聞くなどし、更なる周知活動などを検討します。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>令和5年度につくば市公共交通活性化協議会を3回開催し、以下の内容を説明・審議し、承認を得ました。 (第1回：6月19日、第2回：11月7日、第3回：1月18日に開催しました。)</p> <p>①つくバスについて <第1回>令和5年10月改正(ダイヤ改正、バス停留所の移設及び新設) <第3回>令和6年4月改正(改善基準告示の改正等によるダイヤ改正及びバス停留所の新設)</p> <p>②つくタクについて <第1回>予約上限の設定 <第2回>つくタク車両を活用したAIオンデマンドシステム実証実験(つくタクモビ) <第3回>令和7年度AIオンデマンドシステム導入に向けた見直し方針</p> <p>③つくばね号について <第1回>令和5年10月改正(時刻表見直し) <第3回>地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の評価、フリー乗降の導入</p> <p>④その他 <第1回>前年度公共交通利用状況 <第2回>視覚障害者向け移動支援実証実験、高校受験を控えた中学生に対するバスお試し乗車券の配布</p> <p>【成果】</p> <p>①コミュニティバス利用者数：1,132,827人 ②デマンド型交通利用者数：48,552人 ③筑波地区支線型バス利用者数：6,138人 つくバスは利用者数が過去最高人数を記録し、目標値を達成、つくばね号も目標値を達成しているものの、つくタクについては昨年度と同程度となっています。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>【課題】</p> <p>①令和6年4月から、全国的に深刻なバス運転士不足やバス運転士の改善基準告示の改正に対応するため、つくバスが大幅減便となり、平日と土日祝日で別ダイヤになるなど、利用者の利便性が低下します。持続的な公共交通網の構築のためにバス運転士の確保や路線バスとつくバスの重複箇所の見直しなどが課題となります。</p> <p>②予約時の電話回線の混雑や時間便利における運行回数の限界が見られることから、つくタクのシステムや運行効率向上策が課題となります。</p> <p>③つくばね号では利用者数の伸び悩みが見られるため、利用促進策が課題となります。</p> <p>【改善目標】</p> <p>①路線バスとつくバスの重複箇所の見直しに着手します。</p> <p>②つくタクの運行効率を高めるAIオンデマンドシステム導入に向けた取り組みを進めます。</p> <p>③つくばね号の沿線の高校などへの通学需要がないなどを地元住民との意見交換などで確認します。</p>

施策番号	9	(1-3)
-------------	---	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。	
施策の柱	1-3	低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進	

事業概要			
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室		
事業の目的	クルマから自転車への転換を推進します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に優しく、健康増進にもつながる自転車を市内の重要な交通手段の一つとして位置づけ、自転車の安全で適正な利用を促すことを重点に、つくば市自転車安全利用促進計画に基づき、安全教育や走行環境の整備などの取組を行います。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ①（仮称）つくば市自転車活用推進計画の策定準備 自転車のまちつくば推進委員会：7月、9月、12月、3月（予定） ②シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営 ③「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」の交付 ④旧筑波東中学校自転車拠点整備業務の実施 ⑤サイクルコミュニティ推進のための自転車イベント開催 		
R5年度成果指標	つくば市民意識調査の設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合	目標値	0.25

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)つくば市自転車活用推進計画の策定準備 自転車のまちつくば推進委員会：8月開催、年度内に再度開催予定。 ・シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営 【利用件数】13,458件 ・「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」 【交付決定】265件(予算上限に到達したため補正予算を要求中。) ・「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」の交付 【交付決定】5件 ・旧筑波東中学校自転車拠点整備業務を実施、11月3日に開所予定。 ・サイクルコミュニティ推進のための自転車イベントを11月3日に開催予定。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①(仮称)つくば市自転車活用推進計画の策定準備として、自転車のまちつくば推進委員会の第1回を8月に、第2回を3月に開催しました。</p> <p>②シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」は利用の利用件数は24,256件でした。8月に1か所ステーションを増設しました。</p> <p>③つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金の申請件数は402件で、つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金の申請件数は11件でした。</p> <p>④旧筑波東中学校自転車拠点整備事業が完了し、令和5年11月3日に施設がオープンしました。</p> <p>⑤サイクルコミュニティ推進のための自転車イベントを自転車拠点のオープンとあわせて令和5年11月3日に開催し、約3,500人が来場しました。</p> <p>【成果】</p> <p>市民意識調査における設問「日常利用する交通手段」に「自転車」と回答した市民の割合については、25.4%となり、設定した目標値を上回る結果となりました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	<p>⑤「サイクルコミュニティ」形成に向け、市民や自転車関係者との関係構築及び自転車利用層の拡大が課題です。</p> <p>「(仮称)つくば市自転車活用推進計画」を策定し、「サイクルコミュニティ」形成に向けた施策を推進します。</p>
--------------	---

施策番号	10	(1-3)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進

事業概要				
担当課・室	建設部 公園・施設課			
事業の目的	自転車等駐車場の施設利用者の安全確保を第一とし、快適に利用できるような空間の維持管理及び提供を行います。			
事業の概要	・市が管理する21か所の自転車等駐車場の維持管理、放置自転車対策を適切に実施します。			
R5年度事業計画	<p>自転車駐車場の施設利用者の安全確保を第一とし、快適に利用できるような空間の維持管理及び実施を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車等駐車場維持管理事業 市管理の自転車駐車場21か所の巡回・清掃・収納料金業務等（1年を通し実施） ・放置自転車等対策事業 放置禁止区域エリアや市管理の自転車等駐車場における放置自転車の警告・口頭指導や撤去（週3回を基本に1か月あたり13回実施） 			
R5年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">自転車駐車場維持管理</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">—</td> </tr> </table>	自転車駐車場維持管理	目標値	—
自転車駐車場維持管理	目標値	—		

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none">つくば駅ほか3駅の施設利用者に、安全安心で適切な環境を提供するための適正な維持を行い、施設利用者への利便性の向上にも繋がった。放置自転車 撤去台数363台 警告指導件数：1,289件 口頭指導件数：367件
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①各駅前等において環境向上のため、放置自転車の撤去および指導を実施しました。 放置自転車 撤去台数 718台 警告指導件数 2,498件・口頭指導件数716件</p> <p>②利用者の利便性向上を図るため、既設の自転車等駐車場の老朽化した設備の修繕を実施しました。</p> <p>【成果】</p> <p>—</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	<ul style="list-style-type: none">自転車駐車場の無料から有料化への検討を計画します。各駅前において、放置自転車の撤去および指導を実施し、環境の向上を進めます。
--------------	---

施策番号

12

(1-3)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する		
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。		
施策の柱	1-3	低炭素な交通システムの実現	
施策の方向性	自動車利用の低炭素化		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	EV等の低炭素自動車に関する情報提供や補助等の実施により、低炭素自動車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<p>①自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制するためエコドライブの啓発に努めます。</p> <p>②低炭素車の導入に対する補助や、国・県の補助に関する最適な情報提供を行う等、市民や事業者による低炭素車の選択を促します。</p>		
R5年度事業計画	<p>①市HPやサポーターズメール、SNS等を活用して、エコドライブ啓発等に関する幅広い周知を行います。</p> <p>②燃料電池自動車(水素自動車)を新たに購入する市民に対して費用の一部補助を実施します。また、市HPや自動車ディーラーを通じて、補助制度の紹介等、低炭素車の導入促進につながる情報提供を行います。</p>		
R5年度成果指標	低炭素車への乗換えに対する補助の交付件数	目標値	3件

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	②燃料電池自動車の購入補助及び低炭素車導入促進の情報提供について ・燃料電池自動車の補助事業を実施しました。 交付件数 0件 ・補助事業に関する情報提供を行いました。 (情報提供先) 6月 次世代自動車振興センター 1回 市内自動車ディーラー(9店舗) 各1回 9月 市内自動車ディーラー(1店舗) 1回 その他、4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、燃料電池自動車補助事業の周知をしました。
課題・ 改善が必要な点	②・補助申請がないため、自動車ディーラー等に引き続き情報提供を行う必要があります。 ・市民ニーズを精査した上で、交付件数や交付金額等の見直しを行う必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①エコドライブ啓発等の周知について 3月(予定) 1件(サポーターズメール) ②燃料電池自動車の購入補助及び低炭素車導入促進の情報提供について ・燃料電池自動車の補助事業を実施しました。 交付件数 0件 ・補助事業に関する情報提供を行いました。 (情報提供先) 6月 次世代自動車振興センター 1回、市内自動車ディーラー(9店舗) 各1回 9月 市内自動車ディーラー(1店舗) 1回 その他、4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、燃料電池自動車補助事業の周知をしました。 11月 R6年度補助事業の予算案を作成しました。(予算額：(R5)3件、500千円→(R6)2件、1,000千円) 1月 市民が補助申請をされる際の負担軽減等を図る目的で、R5年度補助事業→R6年度交付金事業への変更を検討しました。 【成果】 燃料電池自動車に関する補助制度の周知を行いました。申請までには至りませんでした。
評価	1 未実施であった

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	②目標値を達成するためには、引き続きディーラー等へ情報を周知するだけでなく、移動式水素ステーションの営業曜日等の改善も働きかけるなど、充填設備の充実を図る必要があります。
--------------	---

施策番号	13	(1-4)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。	
施策の柱	1-4	気候変動への適応
施策の方向性	気候変動と関連する災害による影響の低減	

事業概要			
担当課・室	市長公室 危機管理課		
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑などの異常気象や発生可能性が高まる土砂災害や洪水などの災害に対して、事前に備えをすることでその影響を低減する方策を検討します。		
事業の概要	日頃から気候変動に適応することの重要性について関心と理解を深め、つくば市ハザードマップや防災出前講座等をとおして災害に対する事前の備えを促します。		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の備えや災害時における情報収集方法、新たに指定された谷田川の洪水浸水想定区域などについて、広報つくばやホームページなどを利用して周知します。 ・出前講座や商業施設における防災イベント等を開催し、防災についての啓発を行います。 ・新設教育施設等（小・中学校、プール）への災害用井戸、非常用電源等の防災設備の設置を進めます。 		
R5年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none">・広報つくばに、災害に関する情報の入手方法等の記事を3回(5月、7月、9月)掲載しました。また、幅広い年代に広く周知する工夫として4コマ漫画も掲載しました。・出前講座を7回開催し、自宅の安全対策、備蓄、災害時の情報の入手方法等の防災対策について啓発しました。・イオンモールつくばにおいて、防災啓発イベント「いばらき学ぼうさい」を開催しました(茨城県と共催)。また、イースつくばにおいて、防災に関するパネル展示を実施しました。・令和5年度に供用開始した研究学園小中学校及び香取台小学校について、防災設備(災害用井戸、非常用電源)の整備を完了しました。また、令和6年度に供用開始予定のみどりの学校プールについても、防災設備の整備を進めています。
課題・ 改善が必要な点	令和5年10月に茨城県が新たに洪水浸水想定区域を公表したため、市民への周知を速やかに行う必要があります。(市ホームページ、登録制メール、SNS、つくスマアプリで実施済。広報つくば1月号に掲載予定)

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<ul style="list-style-type: none">・広報つくばに、災害に関する情報の入手方法等の記事を6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)掲載しました。また、幅広い年代に広く周知する工夫として4コマ漫画も掲載しました。・出前講座を20回開催し、自宅の安全対策、備蓄、災害時の情報の入手方法等の防災対策について啓発しました。・イオンモールつくばにおいて、防災啓発イベント「いばらき学ぼうさい」(7月)を茨城県と共催したほか、防災に関するパネル展示(10月)を行いました。イースつくばでは、防災に関するパネル展示(9月)及び防災ブース出展イベント(11月)を実施しました。・令和5年度に供用開始した研究学園小中学校及び香取台小学校について、防災設備(災害用井戸、非常用電源)の整備を完了しました。また、令和6年度に供用開始予定のみどりの学校プールについても、災害用井戸を整備しました。・令和5年10月に茨城県が洪水浸水想定区域を新たに指定したため、市ホームページ、登録制メール、SNS、つくスマ、広報つくば等で周知しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	市が発行している総合防災ガイド・マップ(ハザードマップ)について、新たに指定された洪水浸水想定区域など最新の情報を反映する必要があります。
--------------	---

施策番号

14

(1-4)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。	
施策の柱	1-4	気候変動への適応
施策の方向性	気候変動の中での健康の維持	

事業概要

担当課・室	保健部 健康増進課		
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑等の異常気象の中において、市民の健康維持を図ります。		
事業の概要	①熱中症警戒アラートの周知、熱中症の予防・対処法の普及啓発等を適切に実施します。		
R5年度事業計画	①-③6～9月 市のHPにて、熱中症警戒アラート及び熱中症の予防・対処法の情報の掲載します。 ①-⑥つくスマ、SNS等を活用して、熱中症予防の普及啓発を掲載します。 ①-⑦広報つくば7月号に熱中症予防の普及啓発記事を掲載します。 ①-⑧6～8月 健康体操教室をはじめとした健康推進事業の中で、参加者に対して熱中症予防の講話を実施します。		
R5年度成果指標	環境要因のほか、栄養状態不良による熱中症を予防するための情報を市HP、広報つくば、SNS等で普及啓発します。	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①-②6～9月に、市ホームページにて「暑さ指数」・「熱中症警戒アラート」を活用した活動や熱中症の予防・対処法の情報を掲載しました。さらに、7月よりホームページのトップページ上に、熱中症警戒を促す告知を行いました。 ①-⑥つくスマやSNSで、国の「熱中症対策実行計画」の「熱中症予防強化キャンペーン」に基づいた啓発情報を4回発信しました。 ①-⑦広報つくば7月号に熱中症予防についての記事を掲載しました。 ①-⑧地域での出前健康教室で、熱中症予防についての講話を229回実施しました。
課題・改善が必要な点	①周知啓発の場を増やす必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> ①-②6～9月に、市ホームページにて「暑さ指数」・「熱中症警戒アラート」を活用した活動や熱中症の予防・対処法の情報を掲載しました。さらに、7月よりホームページのトップページ上に、熱中症警戒を促す告知を行いました。 ①-⑥つくスマやSNSで、国の「熱中症対策実行計画」の「熱中症予防強化キャンペーン」に基づいた啓発情報を4回発信しました。 ①-⑦広報つくば7月号に熱中症予防についての記事を掲載しました。 ①-⑧地域での出前健康教室で、熱中症予防についての講話を229回実施しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び改善目標	①周知啓発の場を増やす必要があります。
----------	---------------------

施策番号

15

(1-4)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する	
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。	
施策の柱	1-4	気候変動への適応
施策の方向性	気候変動から農業を守る	

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下が懸念されるため、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策の周知や、温暖化による影響の実態把握することで農業への影響の低減に努めます。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、研究機関等の農業部門から、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態について情報収集を行い、把握した情報を農業者に発信していきます。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、研究機関等の農業部門が発信する高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態等に関する情報の収集を行います。 ・高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策に関する情報を市ホームページや広報つくば、農業推進委員による回覧等を活用し、農業者に発信します。 		
R5年度成果指標	市ホームページ等での周知	目標値	市ホームページ 1回掲載

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	環境省や研究機関等のホームページから、温暖化による農作物への影響について情報収集を行いました。
課題・ 改善が必要な点	・ 農業者への情報の周知について、市ホームページ、広報つくば、区会回覧と合わせ、効果的及び効率的に農業者に発信できる方法を検討します。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 温暖化による農作物への影響についての情報を、市ホームページにて掲載しました。 【成果】 市ホームページに1回掲載し、概ね目標通り達成しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	市ホームページからの発信のほか、効果的及び効率的に農業者に発信できる方法を検討します。
--------------	---

施策番号

19

(2-1)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-1	生き物・生態系の保全
施策の方向性	森林の維持・保全	

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	地域に介在する平地林や里山等が持つ公益的機能と美しい景観を回復するため、森林整備（下刈り・除間伐等）を行います。整備後、土地所有者と管理協定を締結し、その機能と景観を保持することで身近なみどりの環境づくりを推進します。		
事業の概要	<p>①森林所有者から整備要望のあった荒廃した山林について、市が下刈り、除伐などの整備を行います。</p> <p>②施業後10年間は市と森林所有者との協定に基づき、森林所有者が維持管理を行います。</p>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月から9月に森林の現地調査（選木、境界確認等）を実施します。 ・ 6月から9月に市と森林所有者とで森林保全協定を締結します。 ・ 1月から3月に森林整備を実施します。 ・ 翌年度から10年間は森林所有者が適正に管理します。 		
R5年度成果指標	森林保全協定を締結した森林面積	目標値	10ha

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①森林整備実施のための調査・設計業務を完了しました。 谷田部地区 8筆1.3174ha 大穂地区 1筆0.0923ha 桜地区 5筆1.2379ha 茎崎地区 5筆0.4169ha 豊里地区 5筆0.7975ha 筑波地区 33筆4.6033ha 合計 57筆8.4653ha
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①9月末までに森林整備実施のための調査・設計業務を完了しました。57筆8.4653haについて、3月末までに森林整備を実施します。 ②24名の森林所有者と協定を締結し、令和6年度から10年間は森林所有者が適正に森林を管理します。 【成果】 目標値としている10haに近い面積で事業を実施できています。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	つくば市全域で森林整備を進めるために、広報やホームページ、区会回覧等で周知を徹底します。
--------------	--

施策番号	21	(2-1)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-1	生き物・生態系の保全
施策の方向性	外来種対策の推進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	外来種の侵入を防ぎ、必要に応じて防除等の措置を行い、生活環境被害を防止します。		
事業の概要	①市民の協力により、外来種の侵入抑制・防除に関する対策を図ります。		
R5年度事業計画	①外来種の生息情報を収集・整理します。外来種の情報・対策について、ホームページ等により市民に分かりやすく伝えます。		
R5年度成果指標	①市のホームページにおいて外来種に関する情報を充実させます。	目標値	-

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①クビアカツヤカミキリ等の特定外来生物の発見情報を掲載するとともに、その対策、防除方法についても掲載し、侵入抑制・防除のための周知を図りました。
課題・ 改善が必要な点	引き続き外来種の情報を注視し、必要な情報を市民へ発信していきます。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①クビアカツヤカミキリ等の特定外来生物の発見情報を掲載するとともに、その対策、防除方法についても掲載しました。 【成果】 ①発見等された外来種等の侵入抑制・防除等の必要な情報を周知できました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	現状は、発見などされた一部の外来種等について、ホームページへ掲載しています。今後は、さらに情報を充実させ、発信していきます。
--------------	--

施策番号

22

(2-1)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-1	生き物・生態系の保全
施策の方向性	生物多様性つくば戦略（仮称）の策定[重点施策]	

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	将来にわたって自然の恵みを享受し生物多様性を保全していくために、市内の生物多様性の現状を把握し、生物多様性の保全及び持続可能な社会を推進します。		
事業の概要	①つくば市の生物多様性の保全やその持続可能な社会に資する戦略を策定します。ポスト愛知目標を念頭に置きながら、つくば市内の生物多様性の現状把握を行うとともに、県や研究機関、市関連部署との連携を図り、さらに市民の参加を得ながら、生物多様性つくば戦略を策定します。		
R5年度事業計画	①生物多様性つくば戦略策定懇話会を円滑に運営します。 ①生物多様性に関する市民意識の把握のための市民アンケートを実施します。 ①庁内の生物多様性に関する取組・事業を把握し、連携を図ります。		
R5年度成果指標	円滑な生物多様性つくば戦略策定懇話会の運営	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①生物多様性つづば戦略策定懇話会を8月に実施し、学識者、市民委員の意見を聴きながら、策定の検討を進めています。 ①生物多様性に関する市民意識の把握のために、市民アンケート（9月）を実施しました。 ①庁内の生物多様性に関する取組・事業について6月に全庁的に照会をかけ、把握・整理を進めています。
課題・改善が必要な点	懇話会、アンケート、ワークショップなどで得た意見等を、適切に戦略へ反映させていく必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①策定懇話会を3回開催（8月、11月、3月）しました。生物多様性に関する市民意識の把握のために、市民アンケート（9月）、市民ワークショップ（10月）を実施しました。 ①庁内の生物多様性に関する取組・事業について6月に全庁的に照会をかけ、把握・整理しました。 【成果】 学識者、市民の意見を参考にしながら、策定を進めています。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び改善目標	①引き続き、策定懇話会を円滑に運営し、学識者、市民、事業者、庁内関係部署等、様々な主体と連携しながら策定を進めていきます。
----------	---

施策番号	24	(2-2)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-2	里地里山景観の保全
施策の方向性	山・川などの眺望の維持	

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図ります。		
事業の概要	<p>①つくば市屋外広告物条例に基づく許可を行います。併せて、条例の周知、違反広告物に対する是正指導及び簡易除却対象広告物の定期的な除却を行います。</p> <p>②景観法に基づき、「つくば市景観条例」で定める一定規模を超える建築行為等について、計画内容を届けさせ、「つくば市景観計画」に定める「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</p>		
R5年度事業計画	<p>①つくば市屋外広告物条例を適正に運用していきます。</p> <p>①簡易除却対象広告物については、業務委託及び市職員による定期的なパトロールの実施を行います。併せて、ボランティア団体が、各地区で違反広告物の除却活動を行います。</p> <p>②一定規模を超える建築行為等について、「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。</p>		
R5年度成果指標	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	目標値	32回以上

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等191件について許可しました。 ①市職員及び業務委託による違反広告物のパトロールは、4月1回、5月3回、6月2回、7月2回、8月2回、9月4回、合計14回実施しました。 ①ボランティア団体による違反広告物のパトロールは、4月1回、5月1回、6月1回、7月2回、8月3回、9月2回、合計10回実施しました。 ②一定規模を超える建築行為等について、13件の審査を行いました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等402件について許可しました。 ①つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置された違反広告物について、6件是正されました。 ①簡易除却対象広告物確認のパトロールは、市職員23回、業務委託8回、合計31回実施し、合計64件の違反広告物を除却しました。 ①ボランティア団体による除却活動は、9団体により、合計14回実施、合計20件除却しました。 ②一定規模を超える建築行為等について、31件の審査を行いました。 【成果】 成果目標値を達成している他、違反広告物の是正が着実に進んでいます。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	①簡易除却対象広告物について、除却数は昨年並みとなっているが、100件近く見受けられます。このことから、市職員のパトロールだけでなく、引き続き業務委託によるパトロールも実施します。また、ボランティア団体によるパトロールも有効であることから、広報つくばや市ホームページの掲載内容の継続的な見直しを行い、引き続き団体の募集を行います。
--------------	---

施策番号	25(1)	(2-2)
-------------	-------	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-2	里地里山景観の保全
施策の方向性	里地景観の維持	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	○グリーンバンク事業 耕作放棄地を解消することで農地の有効利用を促進します。		
事業の概要	・グリーンバンク事業 グリーンバンク事業及び市民ファーマー制度を活用し「貸し手」と「借り手」の農地貸借に係る仲介・あっせんを行い、農地の有効利用を促進します。		
R5年度事業計画	グリーンバンク事業 ・農地中間管理事業と併せ、登録地の仲介・あっせんを行います。 ・いばらきデジタルマップにグリーンバンク情報を公開し、年間を通じて、借手に対し、登録地の仲介・あっせんを実施します。		
R5年度成果指標	グリーンバンク事業 貸借契約の成立面積	目標値	6.0ha

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	【グリーンバンク契約】 グリーンバンク契約件数は、7件です。 グリーンバンク賃借契約の成立面積は、0.9haです。
課題・ 改善が必要な点	・登録から時間が経過した農地が多く、現状と登録内容が異なる農地が見受けられるので、登録内容の精査が課題となっています。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 グリーンバンクの成立件数は、29件です。 グリーンバンク賃借契約の成立面積は、4.5haです。 【成果】 グリーンバンク契約件数は去年と比べ増加しましたが、目標とする面積には1.5haほど至りませんでした。
評価	3 一部未達成であった

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	・登録から時間が経過した農地が多く、現状と登録内容が異なる農地が見受けられるので、登録内容の精査が課題となっています。
--------------	---

施策番号

25(2)

(2-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。	
施策の柱	2-2	里地里山景観の保全
施策の方向性	里地景観の維持	

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・筑波山を含めた筑波地区におけるイノシシ被害を軽減します。 ・市内におけるカラス被害を軽減します。 		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策 <ul style="list-style-type: none"> 第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づき、対象鳥獣による被害を防止します。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を実施します。 ・イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託事業を実施します。 ・報奨金制度等によるイノシシ等の有害鳥獣捕獲支援を実施します。 ・「茨城県アライグマ防除実施方針」に基づくアライグマの防除を実施します。 		
R5年度成果指標	鳥獣による農作物被害金額 イノシシ及びカラス、アライグマの捕獲頭数	目標値	7,194千円 イノシシ 370頭 カラス 350羽 アライグマ 300頭

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	イノシシ捕獲状況 第1回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：4月26日～5月25日まで 捕獲頭数：20頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：5月26日～6月5日まで 捕獲頭数：1頭 第2回有害鳥獣捕獲事業 実施期間：8月19日～10月6日まで 捕獲実績：55頭
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ○鳥獣による農作物被害見込金額は5,275千円です。 ○イノシシ捕獲数は292頭です。 ○カラス捕獲数は345羽です。 ○アライグマ捕獲数は371頭です。 【成果】 ○鳥獣による農作物被害金額の目標7,194千円で目標達成です。 ○イノシシ捕獲頭数は目標370頭で目標未達成です。 ○カラス捕獲数は目標350羽で目標未達成です。 ○アライグマ捕獲数は目標300頭で目標達成です。
評価	3 一部未達成であった

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	鳥獣被害防止対策協議会と連携し、被害状況等の情報を活用し更なる被害防止を推進します。
--------------	--

施策番号

26

(2-3)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市公園・緑の管理	

事業概要

担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。 ・また、季節に応じた植栽管理や在来種の維持など、可能な限り生物多様性を確保した維持管理を行います。 		
R5年度事業計画	都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・公園植栽の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 4月 契約業者と現場調査 9月 現状把握及び中間検査 3月 状況確認及び完了検査 ・翌年維持管理計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 9月 現状把握 10月 維持管理計画の策定（季節に応じた維持管理や在来種の維持など） 		
R5年度成果指標	公園及び緑地植栽の維持管理	目標値	360公園

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・360個所の公園、緑地の維持管理を実施しています。 ・334個所の公園、緑地の維持管理契約を締結。3～4回程度の芝刈りや状況に応じた植栽維持管理を実施しました。 <p>4月 契約業者と現場打合せ、除草等の作業を適宜実施。 5月 樹木医による診断の開始</p>
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・360か所の公園及び緑地の維持管理を実施しました。 <p>主な事業</p> <p>4月 維持管理業者に、現場説明を実施しました。 5月～12月 芝刈りを実施しました。 10月 中間検査の実施、来年度の植栽維持管理の予算化しました。 12月～3月 在来種の樹木等の剪定を実施しました。 3月 現地確認、完了検査を実施しました。</p> <p>【成果】</p> <p>目標値としている「公園及び緑地植栽の維持管理」については、360公園で実施しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	供用開始から40年以上経過し、樹木の巨大化、老木化が進んでいるため、適切な剪定の実施や専門家による点検が必要となっています。 樹木点検を実施し、異常が見られた樹木については、樹木医による診断を実施し、適正な樹木管理を実施します。
--------------	---

施策番号

27

(2-3)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保	

事業概要

担当課・室	経済部 産業振興課		
事業の目的	緑豊かな街並みを確保するため、市内新規立地企業の敷地内の緑化を推進します。		
事業の概要	・市内新規立地企業に対して、工場立地法に基づく指導をすることにより、敷地内の緑地率向上を図ります。		
R5年度事業計画	新規立地企業や既存立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導します。		
R5年度成果指標	工場立地法が対象となる企業の敷地内緑地率	目標値	敷地内緑地率20%以上

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	市内立地企業の事業拡張等に伴う工場立地法の届出や相談等に対し、適正に対応しました。 ・工場立地法（変更）の届出件数：4件 ・法令解釈等の相談件数：1件
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 市内立地企業の事業拡張等に伴う工場立地法の届出や相談等に対し、適正に対応しました。 ・工場立地法（変更）の届出件数：7件 【成果】 適正な指導等を実施し、目標値である「敷地内の緑地率20%以上」を達成することができました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	特にありません。
--------------	----------

施策番号	28	(2-3)
-------------	----	-------

関連施策番号	26(2-3)		
---------------	---------	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保	

事業概要			
担当課・室	建設部 公園・施設課		
事業の目的	市民の憩いの場の創出を図り、文化的で充実した住環境のまちづくりを推進します。		
事業の概要	・つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。		
R5年度事業計画	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。 ・街区公園2公園、近隣公園1公園の供用を開始します。 6月 みどりの東近隣公園 8月 かみかわ西公園 3月 たかやま東公園		
R5年度成果指標	新規公園面積	目標値	1.5ha

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	近隣公園 1 公園の供用を開始しました。 6月 みどりの東近隣公園
課題・ 改善が必要な点	土地区画整理事業地内の街区公園について、土地区画整理事業施行者から市への引き渡しが遅れています。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ・街区公園 2 公園、近隣公園 1 公園の供用を開始しました。 6月 みどりの東近隣公園 10月 たかやま東公園 1月 かみかわ西公園 【成果】 目標値としている「新規公園面積」は1.5haでした。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	事業計画に基づき、計画的に公園の整備を進めます。
--------------	--------------------------

施策番号

29

(2-3)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保	

事業概要

担当課・室	教育局 教育施設課		
事業の目的	学校施設において、校庭の芝生化により砂飛散の防止、地表面温度上昇の緩和、転倒時の怪我防止等に寄与します。 また、児童生徒の学習活動の一助とするため、校内の植物・生物の生育環境を維持管理します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設において、校庭の芝生、緑地等の維持管理を行います。 新增築等の建設計画の際には、適切な植栽計画を検討します。 		
R5年度事業計画	<p>■事業計画及び概要：本年度、校内の植栽の維持管理に努め、芝生の管理、植栽の剪定等を行います。校舎の新增築計画にあわせて、適切な植栽計画を検討します。</p> <p>■事業目的：学校施設において、校庭の芝生化により砂飛散の防止、地表面温度上昇の緩和、転倒時の怪我防止等に寄与します。また、児童生徒の学習活動の一助とするため、校内の植物・生物の生育環境を維持管理します。</p>		
R5年度成果指標	適切な植栽配置の検討及び適正な維持管理の実施	目標値	————

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none">■芝管理については、業者と委託契約を行い、各学校完了しております。■植栽維持管理については、各学校から要望をいただき、順次、植栽剪定を行っております。
課題・ 改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none">・特にありません。・植栽剪定については秋からの作業が主となるため、これからの下半期の時期に、順次、行っていく形となります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<ul style="list-style-type: none">●以下のとおり業務委託を発注しました。・樹木剪定業務（廃校含む）：延べ54校15園・樹木害虫駆除及び防虫処理：13校6園・芝管理業務：11校（学校別に、年度内に2～3回の芝刈り・除草・施肥をおこなう）。また、幼稚園11園については、芝や雑草の状況を鑑みて各1回の芝刈りや除草等の委託を実施。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	<p>植栽維持管理について、教員の働き方改革等の観点から植栽剪定等を業者へ委託する機会が増えており、植栽の維持管理費の負担増加が課題です。</p> <p>引き続き、植栽の適正な計画及び管理に努めます。</p>
--------------	--

施策番号	30	(2-3)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動	

事業概要			
担当課・室	#N/A		
事業の目的	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施 		
R5年度事業計画	<p>公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化 (空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アダプト・ア・パーク事業 4・5月 清掃用具などの配布 4～3月 周知活動 6～9月 チラシの作成 2・3月 活動報告書提出依頼 		
R5年度成果指標	アダプト・ア・パーク参加団体数	目標値	42団体

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none">・31団体（自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など）に清掃用具などを配布しました。・アダプト・ア・パーク参加団体数は、9月末現在で44団体となります。 4～5月 活動団体への物品配布
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・51団体（うち1団体休止中）がのべ78公園で活動しました。・32団体（自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など）に清掃用具などを配布しました。・「つくば市緑の表彰」の募集を行い、「緑の市民協同部門」に4団体、「緑の事業活動部門」に1団体応募があり、12月に授賞式を実施しました。・3月に各団体に事業報告等の依頼を出しました。 <p>【成果】</p> <p>目標値としている、「アダプト・ア・パーク参加団体数」は51団体でした。</p>
評価	5 目標を超えて達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	アダプト・ア・パーク事業がまだ市民に広く認知されていないので、登録団体数の増加を目指し、チラシを窓口や公園管理事務所に配置することで周知を図ります。
--------------	--

施策番号	31	(2-3)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動	

事業概要			
担当課・室	市民部 市民協働課		
事業の目的	参加者が自主的な花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共的な空間を季節の花で飾るとともに、市内の環境美化を行うため、地域で活動する団体へ花苗を配布し、市民協働による花壇等の維持管理を行います。 		
R5年度事業計画	5月下旬～6月上旬 春の花苗配布 10月下旬～11月上旬 秋の花苗配布		
R5年度成果指標	花苗配布団体数	目標値	150

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・春の花苗配布については、目標値より14団体多い164団体に12,543ポットを配布しました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】 (上半期)春の花苗配布については、昨年度より12団体多い163団体へ12,143ポットを、計画通り5日間で配布しました。 (下半期)秋の花苗配布については、昨年度より11団体多い158団体へ12,103ポットを、計画通り4日間で配布しました。 上記に加えて、センター地区花壇に年間を通して800ポットを花植えし、合計して団体へ25,046ポットを配布しました。</p> <p>【成果】 春・秋ともに目標値を超える150以上の団体へ合計25,046ポット配布することができました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	来訪者への歓迎の気持ちを発信できるように、公共的な空間で花を管理していただく必要があります。活動報告書等を確認し、公共的な空間で花壇管理活動を実施していただけるよう周知していきます。
--------------	---

施策番号

32

(2-3)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-3	都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	開発に伴う緑地の減少を抑制	

事業概要

担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	地区の特性にふさわしい良好な都市環境の形成・保持のため、きめ細やかな土地利用の誘導を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画で用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置、緑化率、垣・さくの構造等の制限を定めます。 		
R5年度事業計画	研究学園地区における公務員宿舍等跡地等について、地区計画の決定を行います。		
R5年度成果指標	地区計画決定に向けた打合せを行います。	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・令和5年11月に都市計画の決定告示を行った吾妻第五地区地区計画について、現地調査等の結果を踏まえ、地区計画の内容を関係課（建築指導課）や茨城県と協議しました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 関係課との協議を踏まえて作成した吾妻第五地区地区計画の原案について、都市計画決定の手続を進め、つくば市都市計画審議会にて可決され、令和5年11月16日に都市計画決定しました。 【成果】 公務員宿舎等跡地への地区計画の制限により、住宅地の緑化の効果が期待できます。
評価	— 評価なし

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	課題なし
--------------	------

施策番号	33	(2-4)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営	

事業概要			
担当課・室	経済部 観光推進課		
事業の目的	各施設の良好な自然環境を活用した誰もが気軽に参加できる芋掘り体験などを通じて、自然と触れ合うきっかけづくりを目的に実施しています。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森でサツマイモ掘り、しめ縄作り、ガーデニングなどを行います。ふれあいの里でのそば打ち体験及び染色体験は、昨年度に続き今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止します。 		
R5年度事業計画	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サツマイモ・インゲン豆収穫体験事業 5回 <p>【豊里ゆかりの森】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿舍あかまつデッキ改修工事、展示棟内装改修工事、周遊コース整備工事、テニスコート改修工事、スペースキャビン改修工事(第2期)、アスレチック遊具更新工事など、適切な施設の管理を行います。 ・施設の特徴をいかし、ジャガイモ掘り、しめ縄作り等の体験や陶芸、ガーデニング等の教室活動を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・6月 ジャガイモ掘り 1回 ・10月 サツマイモ掘り 1回 ・12月 しめ縄作り 1回 ・陶芸等の体験事業 ガーデニング、陶芸等各種教室の開催 		
R5年度成果指標	<p>【筑波ふれあいの里】</p> 体験事業参加者数 <p>【豊里ゆかりの森】</p> 実施回数、参加者数	目標値	<p>【筑波ふれあいの里】</p> 80名 <p>【豊里ゆかりの森】</p> 実施回数：55回 参加者数：700名

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋の収穫体験事業に備えて、5月にサツマイモの苗植え、6月と8月にインゲン豆の種まきを実施しました。(収穫体験は11月以降に実施します。) <p>【豊里ゆかりの森】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全施設4月から通常どおりに開放しています。 ・陶芸等サークル活動やジャガイモ堀等のイベントを実施しました。 <p>利用者数 昆虫館：4,431名 キャビン：606名 テント：2,063名 バーベキュー場：11,938名 工芸館：3,083名 テニスコート：659名 ジャガイモ堀体験：246名 宿舎あかまつ：1,470名 森のセンター：1,622名 管理棟：1,062名</p>
課題・ 改善が必要な点	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特にありません。 <p>【豊里ゆかりの森】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の老朽化が進んでいるため、改修を行い、施設の魅力の向上を図る必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>【実績】</p> <p>①サツマイモ堀り体験 11月12日・・・6名、11月13日・・・15名、11月19日・・・12名、11月25日・・・24名、11月26日・・・5名 合計62名 ②インゲン豆収穫体験 11月4日・・・3名、11月5日・・・24名 合計27名</p> <p>【成果】</p> <p>①サツマイモ堀り体験及び②インゲン豆収穫体験事業の参加者は合計89名で目標を達成し、多くの施設利用者に作物収穫の喜びを体感してもらうことで自然とふれあうきっかけづくりができました。</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>【実績】</p> <p>③宿舎あかまつデッキ改修工事、展示棟内装改修工事、周遊コース整備工事、テニスコート改修工事、スペースキャビン改修工事(第2期)など、適切な施設の管理を行いました。</p> <p>④年間を通して通常受入実施。コンテナガーデン教室などの各種教室やしめ縄づくり体験等のイベントを実施しました。</p> <p>全53回、計1044名 ●体験(3回329名) ジャガイモ堀体験：1回246名、サツマイモ堀体験：1回65名、しめ縄づくり体験：1回18名 ●教室(50回715名) コンテナガーデン教室：9回117名、陶芸教室：24回118名、昆虫教室：17回480名</p> <p>【成果】</p> <p>③当初の予定どおり工事を実施しました。 ④各種体験事業の参加者は合計1026名で目標を達成し、多くの利用者に自然・環境とふれあう体験の場を提供することができました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <p>①②の体験事業については、特に課題はありません。</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <p>③昆虫館デッキ改修工事の工事期間中、昆虫の見学等施設が利用できないため、施設利用者への影響が課題となります。</p> <p>④の体験事業については、特に課題はありません。</p>
--------------	---

施策番号

34

(2-4)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営	

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	高崎地区に残る豊かな自然環境を次世代に伝承するために必要な施設の維持管理、整備を行います。また、高崎自然の森が持つ豊かな自然環境と森林ボランティアを活用し里山・農山村体験事業を実施します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・委託による年間の管理作業として、施設の清掃、ゴミ拾い、除草等を実施します。 ・森林ボランティアとの協働による森林の保全管理を実施します。 ・NPOや農業者団体との連携による自然環境教育や森林体験イベント等を年間で実施します。 		
R5年度事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設の清掃、ゴミ拾い、除草等の管理 2. 森林ボランティアによる森林保全管理 3. 森林ボランティア活動の推進 4. 活用事業（里山体験事業） <ul style="list-style-type: none"> 自然・田舎体験 3回/年 5. 農業団体によるブルーベリー摘み取り体験事業 <ul style="list-style-type: none"> 摘み取り体験 9回/年 		
R5年度成果指標	体験イベント参加者数	目標値	500名

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ol style="list-style-type: none">1. 業務委託により、施設の清掃、除草、修繕等の管理を行いました。2. 森林ボランティアによる森林保全活動により、間伐、枝打ちなどの作業を行いました。3. 森林ボランティア活動参加者 65名4. 里山体験事業参加人数 77名5. ブルーベリー摘み取り体験参加人数 278名
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 業務委託により、施設の清掃、除草、修繕等の管理を行いました。2. 森林ボランティアによる森林保全活動により、間伐、枝打ちなどの作業を行いました。3. 森林ボランティア活動を7回/年実施しました。4. 里山体験事業を3回/年実施しました。5. ブルーベリー摘み取り体験事業を9回/年実施しました。 <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 施設を利用しやすくなりました。2. 森林内の散策がしやすくなりました。3. ボランティア活動に98名が参加しました。4. 里山体験事業に77名参加しました。5. ブルーベリー摘み取り体験事業に278名参加しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	里山体験事業の参加者を募集定員に達するように事業を計画し、周知を行う。
--------------	-------------------------------------

施策番号

35

(2-4)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	里山や水辺の活用	

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	筑波山や里山、牛久沼などの身近な自然環境の価値や保全する意義を知ってもらうため、昔からある風景を楽しみながら歩くことができる小径（フットパスコース）の普及を進めるとともに、湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やします。		
事業の概要	湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やすため、市内のフットパスコースを利用した自然環境学習をはじめとする体験型の学習を実施します。		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに自然環境教育事業等の体験型の学習を実施します。 ①筑波山自然環境教育事業 4回（里山ウォーク含む） ②桜川探検隊 2回 ③小野川探検隊 1回 		
R5年度成果指標	自然環境教育事業の参加者	目標値	100名

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに自然環境教育事業を実施しました。 (9月29日現在の実施状況)</p> <p>① 4月15日 里山ウォーク(マイスターの会) 参加者: 14人 ② 7月22日 つくば自然環境教育事業第1回 参加者: 14人 ③ 7月29日 桜川探検隊交流事業 参加者: 10人 (令和5年度の小野川探検隊交流事業は、安全面に問題が生じたため、事務局(龍ヶ崎市)の判断により、中止となりました。) 6月5日 自然環境教育事業について、ジオパーク室と事業内容及び実施日について検討しました。</p>
課題・ 改善が必要な点	ジオパーク室との共同事業について、実施日等を決定する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに自然環境教育事業を実施しました。</p> <p>① 4月15日 里山ウォーク「筑波山林道を歩く」 参加者: 14人 6月5日 自然環境教育事業について、ジオパーク室と事業内容及び実施日を検討しました。 ① 7月22日 つくば自然環境教育事業第1回「夏休み企画 葛城の森で虫探し!」 参加者: 14人 ② 7月29日 桜川探検隊交流事業「夏休みの思い出に桜川でフナ稚魚放流体験」 参加者: 10人 (令和5年度の小野川探検隊交流事業は、安全面に問題が生じたため、事務局(龍ヶ崎市)の判断により、中止となりました。) ② 11月18日 桜川探検隊交流事業「クリスマスリース作り!冬の魔法を手作り体験!」 参加者: 9人 1月19日 自然環境教育事業について、ジオパーク室と事業内容及び実施日を最終決定しました。 ① 1月20日 冬の森でネイチャーウォッチング 参加者: 8人 ① 3月3日 つくば自然環境教育事業第2回「春の北条ジオウォーク」 参加者: 11人</p> <p>【成果】</p> <p>自然環境事業を通じて、地域の歴史や自然を身近に感じる機会を提供することにより、市民の環境意識の向上を図りました。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	自然環境教育事業参加者に関して、幅広い年齢層を対象にして、参加を募る必要があります。幅広い年代が参加できるよう、イベントの対象者の拡大を検討します。

施策番号

36

(2-4)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	筑波山地域ジオパークの活用	

事業概要

担当課・室	経済部 観光推進課 ジオパーク室		
事業の目的	地球科学的に価値の高い地質・地形を含む自然遺産を活用した教育活動やジオツアーなどを実施し、その価値を市民や来訪者に伝えることで、自然遺産の保全・保護につなげます。		
事業の概要	<p>①「学校教育を通じた教育・普及活動」 ジオパーク関係者（ジオガイドや研究者等）による出前授業や、学生を対象とした支援プログラムを実施します。</p> <p>②「ジオガイドの養成及び体制づくり、ジオツアーの開催」 ジオガイドの養成及び体制づくりを進め、「伝え手」となる人材を育成します。また、ジオガイドによるジオツアーを開催し、自然とふれあい学ぶ機会をつくります。</p>		
R5年度事業計画	<p>①出前授業の開催 ※依頼に応じて実施（通年）</p> <p>①学校教育支援プログラムの実施（8月）</p> <p>②新規ジオツアーのコース作成（4～6月）</p> <p>②新規ジオツアー実施に向けたガイド講習（7月～）</p>		
R5年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のための郷土学習指導者講座を実施します ・新規ジオツアーコースを開発します 	目標値	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、学校（小学校～大学）を対象にした教育プログラム（出前授業、校外学習等）を12件（内つくば市内は5件）を実施しました。</p> <p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会として、筑波山地域ジオパークエリア内の教職員を対象とした郷土学習指導者講座を2回実施しました。その他、県南地区の教職員を対象とした研修会において、筑波山を紹介しました。</p> <p>②新規ジオツアーコースを筑波山地域ジオパーク構成6市ごとに開発しました。</p> <p>②ジオガイドを対象にした会合を1回、スキルアップ講座を1回開催し、ジオガイドの育成を図りました。</p>
課題・改善が必要な点	<p>・新規ジオツアーの実践に向けて、ジオガイドの育成だけではなく、他5市の担当者及び観光事業者等と調整する必要があります。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、出前授業を40件（内つくば市内は12件）実施しました。校外学習は、つくばジオミュージアムで実施した2件を含む計6件（内つくば市内は4件）実施しました。</p> <p>①筑波山地域ジオパーク推進協議会として、筑波山地域ジオパークエリア内の教職員を対象とした郷土学習指導者講座を3回実施しました。その他、依頼に応じて教職員による研修会に3回参加し、ジオパークに関する説明を行いました。</p> <p>②筑波山地域ジオパーク推進協議会として、ジオツアーを計7回実施しました。</p> <p>②新規ジオツアーコースを筑波山地域ジオパーク構成6市ごとに開発しました。</p> <p>②ジオガイドを対象にした会合を2回、スキルアップ講座を3回開催し、ジオガイドの育成を図りました。</p> <p>【成果】</p> <p>①郷土学習指導者講座を実施することで、教職員自ら自然遺産の価値を児童・生徒に伝えることができるようになり、自然遺産の保全・保護の普及啓発を広く図ることができました。</p> <p>②新規ジオツアーコースを作成し、つくば市において認定ジオガイドを対象にスキルアップ講座を実施することで、ガイドのスキルが向上しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①「つくばジオミュージアム」の教育活用を推進するため、教育関係者へ施設利用を周知する必要があります。</p> <p>②新規ジオツアーの実施に向けて、他5市でのガイド講習を実施する必要があります。</p>

施策番号

37

(2-4)

関連施策番号

432

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ	
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。	
施策の柱	2-4	自然とふれあう
施策の方向性	グリーンツーリズムの推進	

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	農業体験イベントを通じた市内外の都市住民と生産者の交流により、農業の活性化を図ります。		
事業の概要	<p>①市内外の都市住民に、「農産物オーナー制度」や「農業体験イベント」等を通じて農業に触れる機会を提供します。</p> <p>②都市農村交流促進PRを実施します。</p>		
R5年度事業計画	・農産物オーナー制及び農業サポーター制度等の農業体験の実施を通して、市内外の都市住民の生産者との交流機会及び農とのふれあい機会を創出し、農業の活性化を図ります。		
R5年度成果指標	農産物オーナー制 参加者数 農業体験イベント 参加者数	目標値	600名

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	【農産物オーナー制 参加者数】 農産物オーナー制の参加者は、393名でした。 【農業体験イベント 参加者数】 農業体験イベントは2回実施し、参加者は62名でした。 農業サポーターの参加者（延べ人数）は、482名でした。
課題・ 改善が必要な点	・農業サポーター制度について、生産者・サポーター双方が利用しやすい制度となるよう、現状の制度の運用方法について評価・検証を行います。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ・農産物オーナー制参加者数は344名でした。 ・農業体験イベント参加者数は4回実施し、参加者は155名でした。 ・農業サポーターの参加者（延べ人数）は738名でした。 【成果】 農産物オーナー制参加者数及び農業体験イベント参加者数の合計は499名で、おおむね目標どおり達成しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	市ホームページやSNS、地産地消専用ウェブサイト等を通して、市内で行われる農業体験イベントや市民農園等の情報発信を強化します。
--------------	---

施策番号	38	(3-1)
-------------	----	-------

関連施策番号	39(3-1)		
---------------	---------	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	循環型社会形成に係る普及啓発	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	循環型社会の構築に資するため、資源物の有効活用とリサイクル意識の向上を図ります。また、家庭から排出されるごみについて、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進し、市民の意識向上及び行動促進を図ります。		
事業の概要	<p>①身近に取り組める3Rの促進として、資源物集団回収を推進します。</p> <p>②また、可燃ごみの約30%を占める生ごみを削減するため、生ごみ処理器等の購入を推進します。</p> <p>③学校と連携して、将来の資源循環型社会を担う子どもたちに対して啓発を行います。</p>		
R5年度事業計画	<p>①資源物集団回収を実施する子ども会や区会等に奨励金を交付します。</p> <p>②生ごみ処理器等の購入者に対して、購入費の一部を補助金として交付します。</p> <p>③各小中学校に牛乳パック回収ボックスを設置します。</p> <p>③3Rニュースを定期的に発行し、区会回覧やイベントでの周知により市民の意識向上に努めます。また、ごみ分別アプリ活用によるPR拡大を検討します。</p> <p>③学校を対象に、ごみやリサイクルに関する出前講座を実施します。</p>		
R5年度成果指標	<p>①資源物集団回収を行う団体数</p> <p>③牛乳パック回収量</p> <p>③3Rニュース発行回数</p>	目標値	<p>①117団体</p> <p>③2,500kg</p> <p>③4回</p>

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①資源物集団回収を行う105団体の登録がありました。 ②生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式65基、電気式108基、計173基の補助金を交付しました。段ボールコンポスト無料配布(518個)を行いました。 ③3Rニュースの区会回覧を4回実施し、段ボールコンポスト無料配布事業やリネットジャパンによるパソコンの自宅回収、生ごみ処理容器補助金やリサイクルについて周知し、ごみ減量を推進しました。 ④小学校で4年生を対象に出前講座を2件、5講座実施しました。
課題・ 改善が必要な点	①資源物集団回収について、登録団体数が減少傾向にあります。新規団体が増えるよう広報していく必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①資源物集団回収を行う105団体の登録がありました。 ②生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式114基、電気式217基、計331基の補助金を交付しました。段ボールコンポスト無料配布(804個)を行いました。 ③3Rニュースの区会回覧を5回実施し、段ボールコンポスト無料配布事業やリネットジャパンによるパソコンの自宅回収、生ごみ処理容器補助金やリサイクル推進について周知しました。 ④市内の各学校において、小年生を対象に出前講座を4件、7講座実施しました。 ⑤牛乳パック回収事業では、市内小中学校から年間1,160kg回収しました。 【成果】 ①資源物集団回収団体について、目標には届きませんでした。 ②生ごみ処理器等の購入補助事業や段ボールコンポストの無料配布会を行うことによって、生ごみ減量を市民に意識させることができました。 ③3Rニュースの区会回覧することによって、市民にごみの減量や補助金の情報を周知しました。 ④小学生にごみの分別、減量、リサイクルが大事であることを意識させることができました。
評価	3 一部未達成であった

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	①ごみの減量及び分別促進には、市民への意識啓発が重要となります。広報紙、区会回覧のほか、ごみ分別アプリの通知機能を活用した情報発信を行い、ごみ減量に向けた取組を積極的に進めていきます。
--------------	--

施策番号	40	(3-1)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者、市民団体、学校などと市民の意識向上や行動促進につながる様々な取組を通して家庭から出るごみの3Rを促進します。 ・環境フェスティバルなどの環境関連イベントにおけるリユース食器等の導入可能性の検討を進めます。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPやサポーターズメール等にて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行います。 		
R5年度成果指標	市HP及びサポーターズメールの掲載回数	目標値	3回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・サポーターズメールにおいて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行いました。 (9月29日現在の実施状況) 5月、7月、9月各1回 内容：サステナスクエアで実施しているリユース家具の展示・提供 8月1回 内容：銀粘土を使ったリサイクル講座 5月、8月各1回 内容：段ボールコンポストの無料配布 その他 9月23日開催のイベント「楽しく学ぼう！学校給食まつり！」(健康教育課主催)において、ごみ袋ホルダー360個、エコバッグ299個を配布し、環境に配慮したライフスタイルの推進について市民へ周知しました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ・サポーターズメールにおいて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行いました。 5月、7月、9、3月各1回 内容：サステナスクエアで実施しているリユース家具の展示・提供 8月1回 内容：銀粘土を使ったリサイクル講座 5月、8月各1回 内容：段ボールコンポストの無料配布 その他 9月23日 イオンモールつくばイベント「楽しく学ぼう！学校給食まつり！」(健康教育課主催) (ごみ袋ホルダー360個、エコバッグ299個を配布し、環境に配慮したライフスタイルの推進について市民へ周知しました。) 2月10日～2月12日 イオンモールつくばイベント「親子向け再エネ体験イベント」来場者：約600名 (市の省エネに関する取組のパネル展示のほか、参加者への景品として、ペーパーストロー50箱、エコ加湿ポット120個、USBデスクトップファン25個、ブランケット5枚、ごみ袋ホルダー50個、エコバッグ50個を配布しました。) 【成果】 市HPやサポーターズメール等において、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行うだけでなく、各種イベントにおいて、市の取組を市民へ周知しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	来年度実施を予定していた「環境フェスティバル」で、リユース食器等の導入可能性の検討を行う予定でしたが、環境フェスティバルを中止したため、検討できません。プラスチックごみの有効利用促進のための新たな方法を検討します。
--------------	---

施策番号

41

(3-1)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	事業者によるごみ減量化の促進	

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	事業者によるごみ減量及びリサイクルを推進します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ①事業系ごみ減量について、業種別のごみの排出状況を調査の上、把握します。 ②多量排出事業者に対し、ごみ減量化に関する計画書の提出を要請します。 ③事業系ごみ減量に向けた冊子等を配布し、ごみ減量及びリサイクルへの意識向上を図ります。 ④飲食店及び商店等による食品ロス削減を推進します。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ①搬入検査の実施に伴う収集業者及び排出者への指導、及びチラシ等の配布を行います。 ②多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請します。 ③資源回収を実施している小売店等との連携を検討します。 ④食品ロス削減として、いばらき食べきり協力店の登録を推進します。 		
R5年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ②一般廃棄物減量化等計画書提出件数 ④いばらき食べきり協力店への新規登録数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ②100件 ④45件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアで事業系搬入車両の搬入検査を15件行いました。概ね適切な収集がなされていましたが、一部不適正なものが紛れていたりと、分別が不十分な搬入がありましたので、収集運搬事業者及び排出事業者に指導を行い、不適正なものは持ち帰りを指示しました。</p> <p>②多量排出事業者から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け(137件)、減量化及び資源化の取組が不十分な計画の場合は聞き取り等を行い、計画の再考を指導しました。</p> <p>④いばらき食べきり協力店への登録はありませんでした。</p>
課題・ 改善が必要な点	<p>①搬入検査で、燃やせるごみ(事業系一般廃棄物)に廃プラスチック類(産業廃棄物)や資源物(段ボール等)の混入が少なからず見つかっていますので、ひどい場合は現地訪問による実態把握と分別徹底によるごみ減量及び資源化促進の指導を行っていきます。</p> <p>②減量化等計画書を依頼しても提出されない業者があるため、引き続き依頼をし現状把握に努めていきます。</p> <p>④また、食べきり協力店への登録に関する情報発信を強化していきます。</p>
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアで事業系搬入車両の搬入検査を31件行いました。分別が不十分な場合や不適正なものがあつた場合には、持ち帰りを指示し、収集運搬業者及び排出事業者に指導を行いました。</p> <p>②多量排出事業者から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け(137件)、減量化及び資源化の取組が不十分な計画の場合は聞き取り等を行い、計画の再考を指導しました。</p> <p>③白色トレイや古紙(段ボール等)の店頭回収を行っている小売店を調査し、つくば市HPに店頭回収実施店舗一覧を公開しました。</p> <p>④いばらき食べきり協力店に4件の新規登録がありました。</p> <p>【成果】</p> <p>②一般廃棄物減量化等計画書の提出を促すことにより、事業者のごみ排出量を把握するとともに、多量排出事業者から排出される燃やせるごみの排出量が減少しました。</p> <p>④飲食店等の食品関連事業者から排出される食品ロス量の削減を推進することができました。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①搬入検査で燃やせるごみへの廃プラスチック類や資源物(段ボール等)の混入が見受けられま す。搬入検査時にチラシやパンフレットの配布等、収集運搬許可業者及び排出事業者に対する分別 徹底の意識啓発及び指導を強化します。</p> <p>④いばらき食べきり協力店の新規登録が少ないため、飲食店への働きかけが必要です。</p>

施策番号

42

(3-1)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく		
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。		
施策の柱	3-1	3Rの推進	
施策の方向性	資源の有効活用を推進		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	リサイクル意識を醸成するとともに、河川等の水質汚濁を防止します。		
事業の概要	①家庭から出る廃食油を拠点回収して、バイオディーゼル燃料（BDF）を精製します。 ②精製したBDFは公共施設の作業車両及び委託収集車両に使用します。		
R5年度事業計画	①家庭用廃食油を市役所、交流センター、商業施設の拠点で回収し、BDFを精製します。 ②精製したBDFをサステナスクエア内の作業車両及び委託収集車両で使用します。 ③BDFの更なる利活用法の検討を行います。		
R5年度成果指標	①家庭用廃食油回収量	目標値	①10,000リットル

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①市内にある27箇所の回収拠点から家庭用廃食用油5,526リットルを回収し、BDF1,566リットルを精製し使用しました。 ②精製したBDFについては、軽油の代替燃料として、サステナスクエア内の車両及び重機、廃食用油を収集する車両で使用しました。
課題・ 改善が必要な点	①精製したBDFに対応できる車両、重機等が減少してきています（精製したBDFに対応できる車両の販売がない）。 ②車両以外の利活用方法を検討、確立する必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①市内20か所の拠点から家庭用廃食用油11,360リットルを回収し、BDF2,970リットルを精製し使用しました。 ②サステナスクエアの車両や廃食用油を収集している車両で、代替燃料としてBDFを使用しました。 【成果】 ①市内の拠点から回収した廃食用油からBDFを精製し、サステナスクエア管内の重機や廃食用油回収車の代替え燃料として使用することができました。 ②回収した廃食用油から代替え燃料を精製することにより、二酸化炭素の排出を削減することができました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	①廃食用油の回収量に対して精製量が少ないため、更なる利活用の検討が求められます。 ②バイオディーゼル燃料の利活用方法をサステナスクエア管理課と検討します。
--------------	--

施策番号

43

(3-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく		
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。		
施策の柱	3-2	廃棄物の適正処理	
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理		

事業概要

担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課		
事業の目的	市内から排出された一般廃棄物を適正に処理します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナスクエアに搬入された廃棄物の中間処理や最終処分を適正に行います。そのために、リサイクルセンターなどの施設の維持管理を適正に行います。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に最終処分されているか確認するため実施している追跡調査について、令和5年度から新たな最終処分先となった福島県小野町を加えます。また、追跡調査の効率化について検討します。 ・サステナスクエア各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適切な指導及び監督を行います。 ・リスク分散の観点から、最終処分場及び焼却灰資源化について更に調査を進めます。 		
R5年度成果指標	搬出先の全ての最終処分場及び資源化施設の効率的な追跡調査を実施します。	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物の最終処分について追跡調査を実施し、適切に運搬・処分されていることを確認するとともに、移動手段等を検討し、効率化を図りました。 ◇調査実施日 埋立施設：青森県（7月）・秋田県（7月）・山形県（8月） 資源化施設：埼玉県（5月） ・各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。 ・近隣の新たな最終処分場（群馬県）について調査を進めました。
課題・ 改善が必要な点	新たな最終処分場について継続して調査を進める必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物残渣の最終処分について追跡調査を実施し、移動手段等の効率化を図りました。また、今年度から新たな最終処分先として追加した福島県の調査も実施しました。 ◇調査実施日 埋立施設：青森県（7月）・秋田県（7月）・山形県（8月）・福島県（10月） 資源化施設：埼玉県（5月） ・各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。 ・近隣の新たな最終処分場（群馬県）について調査を進めました。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追跡調査により、焼却灰及び不燃物残渣が適切に運搬・処分されていることを確認しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	最終処分場については、施設が遠方にあると運送に伴う環境負荷や費用が高くなるため、可能な限り近隣の施設を利用できるよう継続して調査を進める必要があります。
--------------	--

施策番号	44	(3-2)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。	
施策の柱	3-2	廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	適正な分別及び適正な処理により、リサイクル率を向上します。		
事業の概要	<p>①排出者の利便性を向上して粗大ごみを確実に回収するため、粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの戸別収集を行います。</p> <p>②ごみの排出方法及び分別方法などがわかりやすい分別カレンダーを全戸配布するほか、ごみ分別のスマートフォンアプリを配信します。</p>		
R5年度事業計画	<p>①粗大ごみ収集の電話及びインターネット受付による戸別収集を実施します。</p> <p>②家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、全戸に配布します。</p> <p>③スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を広報紙や区会館等により周知するとともに、通知機能等を活用した情報発信を行います。</p>		
R5年度成果指標	<p>①粗大ごみ予約件数</p> <p>②ごみ分別アプリのダウンロード数(年間)</p>	目標値	<p>①12,000件</p> <p>②8,500ダウンロード</p>

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが3,269件、インターネットによるものが3,261件の計6,530件ありました。 ②スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の周知を広報紙12月号、3Rニュース第70号、第71号及び第72号で行いました。上半期のダウンロード数は、4,155件です（累計37,305件）。
課題・ 改善が必要な点	②ごみ分別アプリでの情報発信の件数が7件と少ないため、より一層の活用を進めます。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが6,782件、インターネットによるものが6,997件の計13,779件ありました。 ②家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、2月1日から2月29日までの間にポスティングによる全戸配布を行いました。（約120,000部） ③スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の周知を広報誌12月号2月号、3Rニュース70号、71号及び72号で行いました。今年度のダウンロード数は、7,923件です（累計41,073件）。 【成果】 ①多くの市民から粗大ごみ収集受付を利用いただきました。 ②ごみ分別アプリを活用することにより、市民のごみ分別排出に対する利便性を高めることができました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	②ごみ分別アプリでの情報発信の件数が少なく、より一層の活用が必要です。 ごみ分別アプリの通知機能等を活用して、ごみの分け方や出し方について積極的に情報発信を行っていきます。
--------------	---

施策番号	45	(3-2)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。	
施策の柱	3-2	廃棄物の適正処理
施策の方向性	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	産業廃棄物などを適正に管理及び処理することで、都市環境への悪影響をなくします。		
事業の概要	<p>①産業廃棄物について、必要に応じて茨城県と連携し、産業廃棄物処理業者に対して適切な指導や助言を行います。</p> <p>②不法投棄や資源の持ち去りなどに対して、調査及び指導を行います。</p>		
R5年度事業計画	<p>①茨城県と連携し、市内産業廃棄物処理施設の立入調査や、産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導に協力します。</p> <p>②排出事業者に対し、産業廃棄物と一般廃棄物の分別を促す「事業系廃棄物適正処理パンフレット」の配布及び訪問による啓発を行います。</p>		
R5年度成果指標	<p>②排出事業者への訪問啓発件数</p> <p>②啓発パンフレット配布数</p>	目標値	<p>②30件</p> <p>②3,000部</p>

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	②排出事業者4者を訪問し、ごみの排出状況の現地確認をするとともに、事業系ごみのポスターと事業系廃棄物適正処理パンフレットを配布し、啓発を行いました。 ②事業系廃棄物適正処理パンフレットを、主に収集運搬業者を通じて排出事業者へ2,890部配布しました。
課題・改善が必要な点	②排出事業者への訪問の際に、燃やせるごみ（事業系一般廃棄物）に廃プラスチック類（産業廃棄物）の混入が見受けられます。より多くの訪問指導を行い、適正処理を推進します。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。 ②有害使用済機器保管等届出事業所定期立入検査を4件、使用済自動車解体業者の定期立入検査を5件行いました。 ②排出事業者11者を訪問し、ごみ排出状況の現地確認をするともに、事業系ごみのポスターと事業系廃棄物適正処理パンフレットを配布し、啓発を行いました。 ②事業系廃棄物適正処理パンフレットを減量化等計画書の提出依頼時や収集運搬業者を通じて排出事業者へ2,890部配布しました。
	【成果】 ②排出事業者を訪問することで、実態を把握できるとともに、適正な分別について啓発を行うことができました。 ②事業系廃棄物適正処理パンフレットを配布することで、一般廃棄物と産業廃棄物の分別について事業者へ周知することができました。
評価	3 一部未達成であった

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び改善目標	①有害使用済機器保管事業所及び使用済自動車解体業者に適正保管についての指導を継続して行っていきます。 ②燃やせるごみに廃プラスチック類等の産業廃棄物の混入が見受けられたため、事業系ごみのチラシ及び事業系廃棄物適正処理パンフレットを活用して、排出事業者へ周知します。 （取組の関連性を考慮し、排出事業者に対するパンフレット配布については来年度から施策41とします。）
----------	--

施策番号

47

(4-1)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす		
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。		
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保	
施策の方向性	市民・事業者による美化活動		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市・市民・事業者の連携した環境美化活動により、美化意識の高揚を図り、快適な市民生活の確保を目指します。		
事業の概要	<p>①環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体に対し、清掃用具（ごみ袋・軍手・火ばさみ）の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進します。</p> <p>②市と事業者が計画する環境美化活動（きれいなまちづくり実行委員会主催のきれいきれい大作戦）へ市民が参加することで、環境美化意識の高揚を図ります。</p>		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動（ごみ拾い等）への支援実施。（随時） ・まつりつくば等のイベントでの環境美化活動支援の周知・啓発活動（ブース出展）。 ・広報誌や区会回覧のほか、本年度新たに導入するごみ拾い促進アプリ等による環境美化活動の周知。 ・きれいなまちづくり実行委員会の開催 月1回程度の企画会議。 ・きれいきれい大作戦（年8回）による清掃活動等の開催。 <p>以上のような、環境美化活動の支援や、その周知、市民参加型の環境美化活動の実施により、自発的な環境美化活動（ボランティア）者数の増加を目指します。</p>		
R5年度成果指標	自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	目標値	10,750名（延べ）

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報つくばおよびSNS等にて、環境美化ボランティア活動の周知・募集を行いました。 ・5月のつくばフェスティバルおよび8月のまつりつくばにて、環境美化ボランティア活動の啓発・募集活動を行いました。 ・7月に、SNSアプリ「ピリカ」と連動したつくば市版ごみ拾いWEBサイトを開設し、環境美化活動の活性化および市内清掃活動の交流の促進を図りました。 ・きれいなまちづくり実行委員会において、きれいきれい大作戦を4回実施し、市内各地のごみ拾い活動を行いました。
課題・ 改善が必要な点	環境美化ボランティアの増加を図るため、引き続き広報活動や啓発活動を行います。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動延べ人数…13,321名 支援品 ごみ袋…8,838枚／軍手…1,450双／火ばさみ…441本 ・啓発活動（5月つくばフェスティバル、8月まつりつくば） ・きれいなまちづくり実行委員会…12回開催（毎月1回） ・きれいきれい大作戦…6回開催（ごみ拾い活動6回、落書き消し2回、啓発イベント1回 ※雨天中止1回） ・区会回覧（3月）、SNS（8月）、広報誌（9月）による周知 ・緑の表彰にて、継続活動者への表彰を実施（12月） <p>【成果】</p> <p>環境美化ボランティア活動について広く周知し、活動者数の増加を図りました。 新たな取り組みとして、つくば市版ごみ拾いWEBサイトを開設し、環境美化活動の活性化および市内清掃活動の交流の促進を図りました。また、継続活動者への表彰を行い、今後の活動へのモチベーションの維持を図りました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	環境美化ボランティア活動について、より広く周知し、また活動者のモチベーションの維持を図ることで、今後も活動者数の増加を目指します。
--------------	---

施策番号	49	(4-1)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	ごみの散乱防止	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	まちをきれいに保つため、地域の環境保全活動を行うほか、環境美化への関心を高め、ポイ捨てのない社会を目指し、美しいまちを将来の世代に引き継ぎます。		
事業の概要	<p>①6月及び12月に全区会（自治会）に呼びかけ、道路脇にぼい捨てされたごみの清掃活動を実施します。</p> <p>②不法投棄パトロールを実施し、道路上に不法投棄されたごみを回収します。</p> <p>③再発防止や注意喚起のため、不法投棄禁止の看板を市民に無料で配布します。</p> <p>④ごみの散乱を防止するため、集積所の設置補助を行います。</p>		
R5年度事業計画	<p>①市内一斉清掃を6月と12月に実施します。</p> <p>②不法投棄パトロールを実施し、不法投棄されたごみを回収します。</p> <p>③不法投棄防止のための看板を希望者に交付します。</p> <p>④集積所の設置事業補助金を交付します。</p> <p>・広報紙及び通信媒体を活用し、不法投棄防止の周知を強化します。</p>		
R5年度成果指標	<p>①市内一斉清掃の実施回数</p> <p>②不法投棄パトロール実施日数</p> <p>④集積所設置事業補助金の交付件数</p>	目標値	<p>①2回</p> <p>②350日</p> <p>④30件</p>

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①6月4日に市内一斉清掃を実施しました。回収量(不燃ごみ)は8,980kgとなりました。 ②不法投棄パトロールを176日行い、2,470kgのごみを回収しました(前年度上半期3,380kgから910kg減少)。 ③不法投棄防止のための看板を118枚交付しました。 ④集積所設置補助金について、5件の補助金交付がありました。
課題・ 改善が必要な点	区会がない地域などは、市内一斉清掃を実施していなかったため、広報の改善が必要となります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①6月4日と12月3日に市内一斉清掃を実施しました。回収量(不燃ごみ)は、20,480kgとなりました。 ②不法投棄パトロールを353日行い、14,060kgのごみを回収しました。 ③不法投棄防止のための看板を219枚交付しました。 ④集積所設置補助金について、11件の補助金交付がありました。 【成果】 ①市内一斉清掃を2回実施することができました。 ②ほぼ、毎日パトロールを実施し、不法投棄されにくい環境づくりに寄与しました。 ④目標の件数には届きませんが、設置件数は28件あり、集積所設置を促進することができました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	①区会がない地域などは、市内一斉清掃を実施していなかったため、広報の改善が必要となります。 ②市内全域をパトロールし、不法投棄物の回収を行い、より不法投棄されにくい環境づくりを行っていく。
--------------	---

施策番号	50	(4-1)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	野焼きによる煙や臭い等の被害を無くし、快適な生活環境を目指します。		
事業の概要	①不適正な屋外焼却行為禁止について周知及び注意喚起を行うとともに、市内の巡回パトロールを行い、行為者に対して指導等を行います。		
R5年度事業計画	①野外焼却行為の禁止については、区会回覧及び広報紙により周知を行います。広報紙及び通信媒体を活用し、不法投棄防止の周知を強化します。 防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロールを実施し、屋外焼却行為者に対し注意及び指導を行います。		
R5年度成果指標	①区会回覧及び広報誌による周知回数 防犯環境美化パトロール実施日数	目標値	①4回 350日

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①5月に区会回覧、9月に広報つくばで野外焼却禁止の周知を行いました。 防犯環境美化サポーターによるパトロールを176日実施し、24件の野外焼却行為者に指導しました。
課題・ 改善が必要な点	指導を行っても、再度野外焼却を行う者がいるため、警察とも連携をとる必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ①区会回覧及び広報つくばで野外焼却禁止の周知を行いました。 防犯・環境美化サポーターによるパトロールを353日実施し、57件の野外焼却行為者に指導しました。 【成果】 回覧や広報紙での周知を行いました。防犯・環境美化サポーターによるパトロールや指導、関係部署とも連携をとり指導をすることができました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	指導を行っても、再度野外焼却を行う者がいるため、関係部署とも連携をとる必要があります。
--------------	---

施策番号

51

(4-1)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策	

事業概要

担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	農業用廃プラスチックや葉刈り芝を適正に処理することで、不法投棄や野焼きを防止し、周辺の生活環境に配慮した農業の推進を支援します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用廃プラスチックの回収及び適正処理を行うことにより不法投棄や野焼きを防止し農村環境の保全を図るため、ビニール及びポリエチレンの回収を実施します。 ・ 葉刈り芝の適正処理を行うため、ストックヤードでの回収及びたい肥化の促進のために発酵促進剤と消石灰の配布を行います。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農家へ農業用廃プラスチック回収日程及び適正処理啓発チラシを配布します。 ・ 農業用廃プラスチック回収事業 7月から1月の間にビニール2回、ポリエチレン5回、緑マルチ1回の計8回の回収を行います。 ・ スtockヤード事業 5月から11月まで市内7か所にストックヤードを設置し葉刈り芝の回収を行います。また、新たなストックヤード候補地について調査、交渉を行います。 ・ 葉刈り芝たい肥化事業 申請者に対し、たい肥化促進のため発酵促進剤と消石灰を配布します。(随時) 		
R5年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用廃プラスチックの回収量 ・ 葉刈り芝の回収量 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック 28,000kg ・ 葉刈り芝 75,000kg

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	【農業用廃プラスチック適正処理】 ・広報つくばへ掲載、農家へチラシ配布を行いました。 ・下記のとおり回収を実施 ビニール 7月21日：680kg ポリエチレン 7月25日：6,780kg、9月27日：3,140kg 【ストックヤード事業】 ・下記のとおり回収を実施（葉刈り芝の回収量） 5月～9月計 79,360kg 5月 10,020kg 6月 13,410kg 7月 16,300kg 8月 14,710kg 9月 24,920kg 【葉刈り芝たい肥化事業】 ・1件の申請あり
課題・ 改善が必要な点	・ストックヤード事業について、コンテナ設置箇所ごとに回収量の差があるため、より利用を促すよう周知検討が必要となります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ・農業用廃プラスチック適正処理 市ホームページ・広報つくばへ掲載、農家へチラシ配布を行いました。 下記のとおり回収を実施 ビニール 7/21：680kg 10/25：4,510kg 計：5,190kg ポリエチレン 7/25：6,780kg 9/27：3,140kg 11/2：5,250kg 11/15：8,350kg 12/20：9,960kg 計：33,480kg 緑マルチ 1/16：610kg 総計：39,280kg ・ストックヤード事業 下記のとおり回収を実施しました。（葉刈り芝の回収量） 5月 10,020kg 8月 14,710kg 11月 6,590kg 6月 13,410kg 9月 24,920kg 7月 16,300kg 10月 16,550kg 計 102,500kg ・葉刈り芝たい肥化事業 1件の申請がありました。 【成果】 農業用廃プラスチック適正処理の回収量が合計39,280kg、ストックヤード事業の回収量が102,500kgとなり、目標を超えて達成しました。
評価	5 目標を超えて達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	スtockヤード事業について、コンテナ設置箇所ごとに回収量の差があるため、より利用を促すよう周知を行います。新たなストックヤード設置場所についても効果を検証し、次回候補地の検討をしていきます。
--------------	--

施策番号

52

(4-1)

関連施策番号

53(4-1)

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす		
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。		
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保	
施策の方向性	騒音・振動の防止		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。		
事業の概要	<p>①公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。</p> <p>②法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（道路騒音調査等）</p> <p>③公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除く。</p> <p>④公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整を行います。</p>		
R5年度事業計画	<p>①所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。</p> <p>④公害防止協定に基づき、事業所の指導(102事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。</p> <p>②自動車騒音常時監視調査を実施します。（23評価区間）</p>		
R5年度成果指標	騒音・振動苦情件数	目標値	50件

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等届出受理件数63件 [参考：昨年度上半期84件] 騒音規制法：31件 (特定施設関係：14件、特定建設作業：17件) 振動規制法：20件 (特定施設関係：9件、特定建設作業：11件) 県生環条例 (騒音・振動)：12件 (特定施設関係：10件、特定建設作業：2件) ・公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導：1件 [参考：昨年度上半期0件] ・苦情処理件数 (騒音・振動) 騒音：43件、振動：2件 [参考：昨年度上半期 47件]
課題・ 改善が必要な点	昨年度と比較し、苦情数はほぼ横ばいですが、引き続き事業者への啓発活動が必要です。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・法令等届出受理件数136件 [参考：昨年度年間176件] 騒音規制法：67件 (特定施設関係：31件、特定建設作業：36件) 振動規制法：48件 (特定施設関係：24件、特定建設作業：24件) 県生環条例 (騒音・振動)：21件 (特定施設関係：17件、特定建設作業：4件) ・公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導：1件 [参考：昨年度年間0件] ・苦情処理件数 (騒音・振動) 騒音：76件、振動：6件 [参考：昨年度年間105件] ・年度末公害防止協定締結総数：102事業場 ・自動車騒音常時監視調査：23区間の評価を実施 (市内の環境基準達成率：95%) 【成果】 ・目標としている「苦情件数」が、昨年度と比較し減少しました。
評価	3 一部未達成であった

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、事業者に対しての啓発を行いました。苦情件数は横ばいでした。 ・機器の点検等について、引き続きホームページに事業者への啓発事項を掲載しました。
--------------	---

施策番号	53	(4-2)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	良好な大気・水・土の確保	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。		
事業の概要	<p>①公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。</p> <p>②法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（地下水調査等）</p> <p>③公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除く。</p> <p>④公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」等の運用、調整を行います。</p>		
R5年度事業計画	<p>①所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。</p> <p>④公害防止協定に基づき、事業所の指導(102事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。</p> <p>②河川(調整池含)、地下水の水質測定を実施します。(河川:21地点、地下水:28地点)</p>		
R5年度成果指標	水質・悪臭・大気苦情件数	目標値	40件

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等届出受理件数 227件 [参考: 昨年度上半期228件] 水質汚濁防止法: 127件、県生環条例(水質): 2件、県霞条例(水質): 1件 土壤汚染対策法: 97件、県生環条例(悪臭): 0件、大気汚染防止法(一般粉じん発生施設): 2件 ・河川等水質調査(一般河川環境モニタリング) 河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施(調整池等は5月に実施) ・公害防止協定に基づく基準値超過等報告・指導: 9件 [参考: 昨年度上半期6件] ・立入検査実施数(水質) 水質検査実施件数: 16件 [参考: 昨年度上半期11件] ・土壤汚染対策法 汚染区域指定件数 要措置区域: 0件、形質変更時届出区域: 1件 ・土壤汚染対策法 汚染区域解除件数 要措置区域: 1件、形質変更時届出区域: 3件 ・苦情処理件数(水質・悪臭・大気) 水質: 1件、悪臭: 27件、大気: 2件 [参考: 昨年度上半期 水質: 3件、悪臭: 25件、大気: 9件]
課題・ 改善が必要な点	昨年度と比較し、苦情数は全体として減少しています。一方、みどりの地区の悪臭は昨年度の9件から、11件とほぼ横ばいですが、引き続き苦情発生状況に注視する必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等届出受理件数435件 [参考: 昨年度年間462件] 水質汚濁防止法: 232件、県生環条例(水質): 7件、県霞条例(水質): 7件、土壤汚染対策法: 177件、県生環条例(悪臭): 0件、大気汚染防止法(一般粉じん発生施設): 12件 ・河川等水質調査(一般河川環境モニタリング) 河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施(調整池等は5、11月に実施) ・公害防止協定に基づく基準値超過等報告・指導: 13件 [参考: 昨年度年間13件] ・立入検査実施数(水質) 水質検査実施件数: 14件、書類検査実施件数: 11件 法令違反事業場に対しては、改善指導を実施しました。 ・土壤汚染対策法 汚染区域指定件数 要措置区域: 0件、形質変更時届出区域: 3件 ・土壤汚染対策法 汚染区域解除件数 要措置区域: 1件、形質変更時届出区域: 3件 ・苦情処理件数(水質・悪臭・大気) 水質: 4件、悪臭: 41件、大気: 5件 [参考: 昨年度年間 水質: 8件、悪臭: 54件、大気: 15件] <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標としている「苦情件数」が、昨年度と比較し減少しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭防止法に基づく、臭気規制について、物質濃度規制から、臭気指数規制への切り替えの検討を引き続き行い、令和7年度からの施行を目指します。 ・排水基準違反事業場に対しては、継続的に立入を行い、改善を促します。
--------------	---

施策番号	54	(4-2)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚染を防止します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度処理型合併処理浄化槽の設置（新設又は転換）費用の一部を補助 ・ 転換に伴う宅内配管工事費の一部を補助 ・ 単独浄化槽等の撤去費用の一部を補助 		
R5年度事業計画	高度処理型合併処理浄化槽の設置等に要する経費について、補助金を交付し、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図ります。		
R5年度成果指標	浄化槽補助申請数	目標値	100件

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	浄化槽補助申請数 1 新規設置 窒素又はリン処理型 5人槽：42件、7人槽：8件 2 単独処理浄化槽等からの転換 窒素又はリン処理型 5人槽：2件、7人槽：2件
課題・ 改善が必要な点	河川等の水質汚濁の原因となる単独処理浄化槽やくみ取り槽が、市内に未だ多く設置されていることから、合併処理浄化槽への転換促進を図ります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 高度処理型合併処理浄化槽設置補助金申請数 1 新規設置・・・67件（うち3件補助事業中止） （内訳） ①窒素又はリン処理型 5人槽：54件（うち2件補助事業中止）、7人槽：12件（うち1件補助事業中止） 2 単独処理浄化槽等からの転換・・・10件（うち2件補助事業中止） （内訳） ①窒素又はリン処理型 5人槽：4件、7人槽：5件（うち1件補助事業中止）、10人槽：1件（補助事業中止） 【成果】 合併処理浄化槽の設置により、未処理排水の改善につながりました。
評価	3 一部未達成であった

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	未処理排水を改善するため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進する必要があります。
--------------	---

施策番号

55

(4-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理	

事業概要

担当課・室	上下水道局 水道工務課		
事業の目的	迅速な漏水の復旧や構造物に起因する騒音、振動の改善を実施することで、上水道の安定供給、快適な生活環境及び事故を未然に防止し安全を確保します。		
事業の概要	配水管の漏水や構造物の破損が発生した際に、迅速な機能回復を図るため、緊急工事業者と連携して修繕工事を実施します。		
R5年度事業計画	年度当初に実績のある緊急工事業者を選定し、配水管の漏水や構造物の破損を修繕するための工事単価契約を締結して、緊急事態が発生した際は、迅速に対応していきます。		
R5年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	漏水や水道施設構造物に起因する振動や騒音の通報に対して、迅速に緊急修繕工事50件を実施したことで、被害の拡大や二次被害を防ぐことができました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】 漏水の通報、水道施設構造物に起因する振動や騒音の苦情等に対して、配水管等修繕工事を129件、消火栓修繕工事を10件実施しました。</p> <p>【成果】 配水管の漏水等、緊急に対応が必要な事態が発生した際、緊急工事業者と連携し、速やかに修繕工事を実施できたことで、安定供給及び安全を確保できました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	特にありません。
--------------	----------

施策番号

56

(4-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす		
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。		
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保	
施策の方向性	上下水道の維持・管理		

事業概要

担当課・室	上下水道局 下水道工務課		
事業の目的	公共下水道の維持管理及び必要な整備を行い、市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁の防止を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施します。 また、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の適正な維持管理及び改築工事を行い、運転に関わる安全性を確保します。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 新規整備事業 通年 事業認可取得地内の設計委託および工事の施工 維持管理事業 通年 スtockマネジメント計画に基づく計画的な施設の修繕及び改築工事の施工 		
R5年度成果指標	下水道普及率	目標値	0.864

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	当初の計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。 ・新規整備事業 契約件数 11件 工事内容 管渠新設 L=3570.9m ・維持管理事業（改築・更新事業） 協定件数 1件（日本下水道事業団工事委託協定） 協定内容 5-7 つくば市公共下水道花室第一中継ポンプ場及び大曾根中継ポンプ場の建設工事委託に関する協定
課題・ 改善が必要な点	特にありません

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 当初の計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。 ・新規整備事業 工事契約件数 19件 工事延長 管渠新設 L=6,979.4m 委託契約件数 19本 委託延長 詳細設計 L=6,274.0m ・維持管理事業（改築・更新事業） 管渠入替：契約件数 1件 延長距離 L=486.9m 管渠更生：契約件数 1件 延長距離 L=86.2m 協定件数 2件（日本下水道事業団工事委託協定） 協定内容 5-7 つくば市公共下水道花室第一中継ポンプ場及び大曾根中継ポンプ場の建設工事委託に関する協定、5つくば市公共下水道施設再構築基本設計（第2期ストックマネジメント実施計画）に係る技術援助に関する協定
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	【課題】 物価上昇に伴う工事費の増加による整備期間の増 【改善目標】 ゼロ債務負担行為等の活用による早期発注
--------------	---

施策番号

57

(4-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	農業における環境配慮	

事業概要		
担当課・室	経済部 農業政策課	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。 ・農薬の適正使用について周知し、農業による環境影響を軽減します。 	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・カバークロープ事業 冬場の作付けされていない農地からの土ぼこりと表土流出を防止するため、申請者に対して緑肥としてすき込みが可能な被覆植物の種子を無料配布します。 ・環境保全型農業直接支払交付金 農業者等が地球温暖化防止等を目的に、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動の推進を図ります。 ・有機資材購入費補助事業 特別栽培農産物及び有機JAS認証者に対して、有機肥料の助成措置を行います。 被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。 ・農薬の適正使用 農薬の適正使用に関する情報を市HP、広報つくばへの掲載による周知を実施します。また、農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布します。 	
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・カバークロープ事業 申請者に対して、被覆植物の種子を無料配布します。(申込受付6月～7月、配布9月～10月) ・環境保全型農業直接支払交付金 農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付します。(新規受付・変更申請6月、実績報告3月) ・有機資材購入費補助事業 農作物に応じて10a当たり1,000円から10,000円の有機資材購入費への補助を行います。(交付申請4月、実績報告1～2月) ・農薬の適正使用 市HP、広報つくばに農薬の適正使用に関する情報を掲載します。 農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布し、購入者に周知を行います。(チラシ配布5月、広報つくば掲載6月) 	
R5年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・カバークロープ補助対象面積 ・環境保全型農業直接支払交付金対象面積 ・有機資材購入費補助対象面積 ・農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数 	<p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カバークロープ 30ha ・環直交付金 15ha ・有機資材 150ha ・市HP掲載1回、広報つくば掲載1回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<p>【カバークロープ事業】 補助対象面積：ハゼリソウ 15.55ha ヘアリーベッチ 16.95ha 合計 32.5ha</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画認定申請があった3団体について、計画を認定しました。 ・環境保全型農業直接支払交付金補助対象面積 24.07ha <p>【有機資材購入費補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者10団体（申請予定） <p>【農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬の適正使用に関する情報を、市ホームページは常時掲載、広報つくば6月号に掲載しました。広報つくばへは、下半期に2回目の掲載（10月号）を予定しています。5月に市内農薬取扱店へ農薬の適正使用に関するチラシを配布しました。
課題・ 改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の適正使用に関する周知について、農薬散布に関する相談等が減少するよう周知方法等を検討します。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カバークロープ事業 6月から7月に申込受付し、10月に種子を配布しました。 補助対象面積：ハゼリソウ 15.55ha ヘアリーベッチ 16.95ha 合計 32.5ha ・環境保全型農業直接支払交付金 計画認定申請があった3団体について、計画を認定しました。 環境保全型農業直接支払交付金補助対象面積 24.07ha ・有機資材購入費補助 申請者9団体について交付決定しました。 有機資材購入費補助対象面積 188.0ha ・農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数 農薬の適正使用に関する情報を、市ホームページは常時掲載、広報つくば6月号・10月号に掲載しました。5月に市内農薬取扱店へ農薬の適正使用に関するチラシを配布しました。 <p>【成果】 カバークロープ事業の対象面積は合計32.5ha、環境保全型農業直接支払交付金の補助対象面積は24.07ha、有機資材購入費補助の補助対象面積は188.0ha、農薬の適正使用に関しては、市ホームページは常時、広報つくばは2回掲載し目標を超えて達成しました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	カバークロープ事業の補助対象面積が前年度の数値とほぼ変わらないので、市報やホームページ・SNS等で周知をしていきます。
--------------	---

施策番号

58

(4-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	有害化学物質の適正な管理	

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事業の目的	有害化学物質による健康影響を防止します。		
事業の概要	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）において、対象事業者は、対象化学物質の排出量・移動量情報を県経由で国へ届出し、国が集計、公表しており、化学物質の排出量などの当該情報を市民に提供します。		
R5年度事業計画	前年度同様に、PRTR法第8条第4項に基づき事業者から届け出された化学物質の排出量・移動量等を市民が閲覧しやすい環境を形成します。		
R5年度成果指標	国がホームページで公表している事業者が届け出た化学物質の排出量・移動量等に関する情報を、市のホームページを経由し閲覧できる環境を整備する。	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成しました。
課題・ 改善が必要な点	特にありません

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載しました。 【成果】 PRTR法に関する情報について、市民が閲覧しやすい環境を形成できました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	特にありません。
--------------	----------

施策番号

59

(5-1)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する		
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。		
施策の柱	5-1	持続可能なライフスタイルの推進	
施策の方向性	市民の環境リテラシーの向上		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民一人ひとりが環境に関わる資質や責任感、能力や知識・技能を身につけることを促進するため、大人向けの普及啓発活動“大人の環境教育”を推進します。市の豊かな自然や地球環境問題、日々の暮らしの環境負荷や環境にやさしい暮らし方などに関する正しい知識を身につけるため、環境教育講座等を開催します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大人向けの環境教育講座を実施します。 ・自然体験イベント、つくば環境フェスティバルなどを実施します。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者（NPO含む）や他部署と連携して、自然観察講座やエコクッキング事業などの大人向け環境教育講座を実施します。 ①自然観察講座 1回 ②エコクッキング（大人向け）1回		
R5年度成果指標	大人向けの環境講座イベントの実施回数	目標値	2回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・大人向け環境教育講座を実施しました。 (9月29日現在の実施状況) ① 4月15日里山ウォーク 参加者14名 ②-17月26日市民向けエコ・クッキング(親子向け) 参加者16名中大人8名 ②-28月30日市民向けエコ・クッキング(親子向け) 参加者16名中大人8名
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ・大人向け環境教育講座を実施しました。 4月15日里山ウォーク 参加者14名 7月26日市民向けエコ・クッキング(親子向け) 参加者16名中大人8名 8月30日市民向けエコ・クッキング(親子向け) 参加者16名中大人8名 1月24日市民向けエコ・クッキング(大人向け) 参加者16名 3月3日自然環境教育事業「春の北条平沢ジオウォーク」参加者11名中大人5名 【成果】 環境教育事業等を通じて、つくば市の豊かな自然環境に触れる機会や、環境負荷軽減につながる知識等を提供しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	自然環境教育事業参加者に関して、幅広い年齢層を対象にして、参加を募る必要があります。幅広い年代が参加できるよう、イベントの対象者の拡大を検討します。
--------------	--

施策番号	60	(5-1)
-------------	----	-------

関連施策番号	68(5-3)		
---------------	---------	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-1	持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]	

事業概要													
担当課・室	生活環境部 環境政策課												
事業の目的	市民の日々の暮らしを持続可能なライフスタイルへと転換するサポートを推進します。また、地域の環境教育や環境保全活動に自ら取り組むリーダーが増えるよう、活動しやすい場づくりや市民ネットワークづくりの支援を行います。												
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境分野で活躍する市民団体への支援強化や環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘を目指します。 ・ 優れた環境配慮製品などを購入する際の補助や会員制プログラムのポイント制度強化をはじめとするインセンティブ、内容の充実化を図ります。 												
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マイスターの会、ジオパーク室、NPO法人、桜川探検隊及び小野川探検隊と自然環境教育を実施します。 ・ 環境配慮製品などを購入する際の補助等を検討します。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①環境マイスターの会</td> <td style="width: 10%;">1回</td> <td style="width: 10%;">②ジオパーク室</td> <td style="width: 10%;">1回</td> <td style="width: 10%;">③NPO法人</td> <td style="width: 10%;">2回</td> <td style="width: 10%;">④桜川探検隊</td> <td style="width: 10%;">3回</td> <td style="width: 10%;">⑤小野川探検隊</td> <td style="width: 10%;">1回</td> </tr> </table>			①環境マイスターの会	1回	②ジオパーク室	1回	③NPO法人	2回	④桜川探検隊	3回	⑤小野川探検隊	1回
①環境マイスターの会	1回	②ジオパーク室	1回	③NPO法人	2回	④桜川探検隊	3回	⑤小野川探検隊	1回				
R5年度成果指標	環境教育事業の実施回数	目標値	8回										

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	自然環境教育事業を実施しました。 ①環境マイスターの会 1回(4月15日里山ウオーク) ③NPO法人(環境フォーラム) 1回(7月22日つくば自然環境教育事業) ④桜川探検隊 1回(7月29日桜川フナ稚魚放流体験事業) (令和5年度の小野川探検隊交流事業は、安全面に問題が生じたため、事務局(龍ヶ崎市)の判断により、中止となりました。)
課題・ 改善が必要な点	ジオパーク室との共同事業について、実施日等を決定する必要があります。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 自然環境教育事業を実施しました。 ①環境マイスターの会と共同 1回(4月15日) ②ジオパーク室と共同 1回(3月3日) (令和5年度の小野川探検隊交流事業は、安全面に問題が生じたため、事務局(龍ヶ崎市)の判断により、中止となりました。) ③NPO法人(環境フォーラム)委託事業 2回(7月22日、1月20日) ④桜川探検隊 2回(7月29日、11月18日) ※令和5年度の小野川探検隊交流事業は、安全面に問題が生じたため、事務局(龍ヶ崎市)の判断により、中止となりました。 【成果】 自然環境教育事業を通じて、地域の歴史を学び、自然に親しむ機会を提供することにより、自然環境の重要性を周知しました。 環境教育事業において、意識啓発のため、環境配慮製品を配布しました。
評価	3 一部未達成であった

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	計画策定時に予定していた「優れた環境配慮製品などを購入する際の補助」等の実施について、次年度から検討します。
--------------	--

施策番号	61	(5-1)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-1	持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	環境情報の集約・発信	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民の環境への関心度に応じた情報を提供・共有することで、持続可能なライフスタイルを実践する市民を増やします。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報紙・冊子などを通じて最新の環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫について、市民の環境への関心度に応じた情報を提供します。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPやサポーターズメール等などを通じて、省エネにつながる環境情報や環境にやさしい生活情報を迅速に提供します。 		
R5年度成果指標	サポーターズメールマガジンの配信回数	目標値	36回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	市HPやサポーターズメール等を通じて、省エネや環境にやさしい生活情報を提供しました。 (9月29日現在の実施状況) ①サポーターズメール 配信回数 26回、 内容 市の環境イベント案内 15回 NPO法人等の環境イベント案内 5回 ごみ減量に関する周知等 6回 ②市HP 配信回数 2回、 内容 市の環境イベント案内 ③つくスマ 配信回数 2回、 内容 市の環境イベント案内 ④SNS (X、Facebookなど) 配信回数 5回、 内容 市の環境イベント案内 ⑤つくスマ 配信回数 2回、 内容 市の環境イベント案内
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 市HPやサポーターズメール等を通じて、省エネや環境にやさしい生活情報を提供しました。 ①サポーターズメール 配信回数 37回、 内容 市の環境イベント案内 19回 NPO法人等の環境イベント案内 8回 ごみ減量に関する周知等 10回 ②市HP 配信回数 7回、 内容 市の環境イベント案内 ③つくスマ 配信回数 4回、 内容 市の環境イベント案内 ④SNS (X、Facebookなど) 配信回数 9回、 内容 市の環境イベント案内 【成果】 市HPやサポーターズメール等などを通じて、最新の環境情報等を迅速に提供しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	特にありません。
--------------	----------

施策番号

62

(5-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。	
施策の柱	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進	

事業概要

担当課・室	教育局 学び推進課		
事業の目的	これからの時代に求められる力である「21世紀型スキル」を基盤として再構築した「つくば次世代型スキル」や「次世代環境教育プログラム」をつくばスタイル科をとおして実践し、子どもたちが環境やエネルギー、持続可能性を大切にしている実践的な社会づくりについて考えを深めていく活動を推進します。		
事業の概要	<p>①身近な自然の変化、自然との関わりを通して、人と環境の関係性を意識し、自然と共生するための人間生活を考えていきます。</p> <p>②さらに、持続可能な社会の実現に向け、環境にやさしい社会づくりについて考えを深めていく活動を行います。</p>		
R5年度事業計画	<p>①-1 地域人材、科学関連施設、市で運営している事業と連携した環境学習を実施します。</p> <p>①-2 持続可能な開発目標の達成を呼びかける「SDGsシールコンテスト」を実施します。</p> <p>①-3 つくばスタイル科を通して、SDGsを意識した環境学習を実施します。</p> <p>②校外での行事を通して、自然体験活動を実施します。</p>		
R5年度成果指標	つくばスタイル科において新たにSDGsの視点を取り入れた環境学習等、特色ある教育活動を実施し、子どもたちの環境に対する意識の涵養や実践意欲を高めるために、未来に向けてよりよい教育活動となるよう、扱う内容や方法などを常時見直し、修正します。	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<p>①-1 科学出前レクチャーや、稚魚の放流活動など、市で運営している事業と連携しながら環境学習を実施しています。</p> <p>①-2 市内全児童生徒を対象にスタディノートを活用した「SDGsシール・アニメコンテスト」を実施しています。</p> <p>①-3 つくばスタイル科での環境分野の学習においてGIGA端末を活用しながら、課題発見・調査・発表の活動を継続的に行っています。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症が5類となったことを受け、校外学習等制限のない自然体験活動を行うことができています。</p>
課題・ 改善が必要な点	教育局ホームページ等を活用しながら、実施してきた学校と市との自然に関する連携活動を広報として広げていく必要が課題として挙げられます。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】①-1 科学出前レクチャーは20件10校（小野川小、栗原小、研究学園小、研究学園中、竹園西小、並木小、二の宮小、東小、みどりの学園、九重小）、稚魚の放流活動は3校（秀峰筑波、栗原小、栄小）で行い、環境学習や体験活動を実施することができました。</p> <p>①-2 SDGsシール・アニメコンテストでは、市内全児童生徒を対象にスタディノートを活用し、環境に関する意識啓発のために、SDGsの視点を題材としたスライドを作成することができました。作成されたスライドは、市内児童生徒が見ることのできるスタディノートの掲示板を活用し、共有を図ることもできています。これまで継続して実施してきており、今年度は市内ほぼ全ての学校から応募がありました。</p> <p>①-3 つくばスタイル科の学習において、つくば市のSTEAMコンパス事業を活用し、市内科学関連機関と対面で科学に関わる体験活動を行ったり、GIGA端末を活用しオンラインで交流を行ったりするなど、複数の方法で科学に関する活動を通して、環境に関する意識を高めることができました。</p> <p>②自然体験活動を含めた郊外学習等の中で、SDGsを意識した環境学習を行うことができました。</p> <p>【成果】 新型コロナウイルス感染症による活動の制限が解除され、身近な自然との関わりや、人と環境の関係性を意識した人間生活を考えるための交流活動や体験活動を学校教育活動に多く含め実施することができました。このような教育活動が多く行われることで、持続可能な社会の実現に向け、環境にやさしい社会づくりについて考えを深めるきっかけにつながると考えます。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	<p>・新型コロナウイルス感染症による活動の制限が解除され、交流や体験活動が増えてきています。少しずつそのような活動を増やししながら、活動自体をただ増やすのではなく、内容の見直しや精査なども継続的に行っていく必要があります。</p>
--------------	--

施策番号

63

(5-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	「つくばスタイル科」における次世代環境プログラムや「環境IEC運動」等の取組により、環境意識の高い児童生徒を育成し、長期的な視点で地域の温室効果ガス排出の抑制や持続可能な社会づくりを目指します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において「つくばスタイル科」や「環境IEC運動」等を推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。 ・行政と学校の連携強化により、環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決を図ることのできる人材を育む教育プログラムを実施します。 			
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学生や環境スタイルサポーターズを対象に民間事業者と連携してエコクッキング事業を実施します。 ・市内の学校と連携し、「省エネドリル」を通じて環境問題意識醸成プログラムを実施します。 			
R5年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>エコクッキング事業実施回数</td> <td>目標値</td> <td>15回</td> </tr> </table>	エコクッキング事業実施回数	目標値	15回
エコクッキング事業実施回数	目標値	15回		

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・環境配慮やCO ₂ 削減へつながる食材や調理法等を紹介・調理し、食を通じたエコクッキング事業を実施しました。(9月29日現在の実施状況) [市内小学校] 6月13日春日学園6年生講義(オンライン)2回 参加数140名 6月27日前野小5年生実習1回 参加数13名 7月13日九重小5年生講義(訪問)2回 参加数46名 9月7日栗原小6年生講義(オンライン)1回 参加数48名 [市民向け] 7月26日エコクッキング事業(親子向け)参加数16名 8月30日エコクッキング事業(親子向け)参加数16名 ・家庭での環境問題への意識向上及び省エネへの取組の促進を目的として、省エネドリルの動画を配信しました。(9月29日現在の実施状況)配信日7月15日～ 対象者 市内小学4年～6年生 視聴回数1,370回
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 ・環境配慮やCO ₂ 削減へつながる食材や調理法等を紹介・調理し、食を通じたエコクッキング事業を実施しました。 [市内小学校] ① [市内小学校] 12校、19回、参加数687名 ② [市民向け] 3回(親子向け2回、大人向け1回)、参加数48名 ・家庭での環境問題への意識向上及び省エネへの取組の促進を目的として、省エネドリルの動画を配信しました。 配信日：7月15日～、対象者：市内小学4年～6年生、視聴回数：1,409回 【成果】 各種事業を通して、児童の地球温暖化問題の理解及び環境意識の向上を図りました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	特にありません。
--------------	----------

施策番号

64

(5-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する		
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。		
施策の柱	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	
施策の方向性	学校での地産地消の推進		

事業概要

担当課・室	教育局 健康教育課		
事業の目的	郷土を愛する心を育てるとともに、子どもたちへ地元農産物に関する理解を促進します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新鮮で安心・安全な地場産農産物の学校給食への導入を推進し、生産者と児童生徒が直接交流する機会を設けます。 		
R5年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市学校給食栄養士部会で、食生活に関する調査を行います。 ・献立表や給食だよりで学校給食に使用する地場産農産物やその生産者について紹介します。 ・生産者による食育授業を企画し、各学校で生産者による授業を実施します。 		
R5年度成果指標	つくば市学校給食会栄養士部会が実施している食生活に関する調査における「給食で地場産物を使っている認知度」	目標値	80%以上

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	つくば市学校給食栄養士部会で5年生8年生を対象に食生活に関するWeb調査2回目を行いました。食生活に関するアンケート調査の結果は、つくば市HPに掲載する予定です。 11月「つくば市民の日」メニュー提供しました。 つくば市の生産者や栄養教諭による食育授業を行いました。 新型コロナウイルス感染症で中止していた栄養士による給食時訪問を再開しました。
課題・ 改善が必要な点	アンケート調査の回答率が上がらないため、設問の見直しを行いました。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	【実績】 学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童は、5年生で77%、8年生で80%でした。 つくば市で作られている農作物の認知度は、5年生、8年生ともに1位れんこん、2位米でした。食生活に関するアンケート調査の結果は、つくば市HPに掲載しています。 生産者による食育授業を小中学校・義務教育学校で27回行いました。 【成果】 令和4年度と比較すると5年生では1.2%低下、8年生は4.3%上昇しました。
評価	3 一部未達成であった

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童の割合が5年生では低下したため、生産者の食育授業や栄養教諭等の食育指導の機会を増やします。
--------------	--

施策番号

65

(5-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する		
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。		
施策の柱	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	
施策の方向性	学校外での環境教育の推進		

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントや、筑波ふれあいの里を中心とした筑波山麓の自然資源を活用した自然体験プログラムなどを通じて、学校外においても、子どもたちも環境教育を推進します。		
事業の概要	<p>①市内の子どもたちを対象とした環境学習イベント等を開催します。</p> <p>②環境や持続可能性についての教材等を作成します。</p>		
R5年度事業計画	<p>①環境学習イベントとして、稚魚放流事業や筑波山自然環境教育事業を実施し、子どもたちに自然環境や身近な生き物、環境問題について学ぶ機会を提供します。</p> <p>②環境問題を身近に学ぶ機会を提供するため、地球温暖化対策に関する動画を提供します。</p>		
R5年度成果指標	動画の視聴回数	目標値	1,100回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<p>①市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントを実施しました。(9月29日現在の実施状況)</p> <p>稚魚放流体験事業 7月7日(金)栄小学校 参加数42名 7月10日(月)栗原小学校 参加数59名 7月12日(木)秀峰筑波義務教育学校 参加数111名</p> <p>自然環境教育事業 7月22日(土)「夏休み企画 葛城の森で虫探し!」 参加数14名</p> <p>②家庭における環境問題への意識向上及び省エネ取組の促進を目的として、省エネドリルの動画を配信しました。(9月29日現在の実施状況) 配信日7月15日～ 対象者 市内小学4年～6年生 視聴回数1,370回</p>
課題・ 改善が必要な点	特にありません。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <p>①市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントを実施しました。</p> <p>稚魚放流体験事業 7月7日(金)栄小学校 参加数42名 7月10日(月)栗原小学校 参加数59名 7月12日(木)秀峰筑波義務教育学校 参加数111名</p> <p>自然環境教育事業 7月22日(土)「夏休み企画 葛城の森で虫探し!」 参加数14名 1月20日(土)「冬の森でネイチャーウォッチング」 参加者8名 3月3日(日)「春の北条・平沢ジオウォーク」 参加者11名</p> <p>②家庭における環境問題への意識向上及び省エネ取組の促進を目的として、省エネドリルの動画を配信しました。配信日：7月15日～、対象者：市内小学4年～6年生、視聴回数：1,409回</p> <p>【成果】</p> <p>市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントを実施することにより、学校では経験することができない自然体験の機会を提供しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	特にありません。
--------------	----------

施策番号

66

(5-2)

関連施策番号

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。	
施策の柱	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進	

事業概要

担当課・室	経済部 観光推進課		
事業の目的	次世代を担う子どもたちとその親の世代に、筑波山の豊かな自然が育みもたらす様々な恵みを体験を通して実感してもらい、良好な自然環境を将来へ継承するために実施します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「NPOつくば環境フォーラム」への委託事業。ふれあいの里を拠点に周辺の自然と里のくらしの知恵などを活かしたプログラムで、親子を対象に今年度は7回を予定しています。 		
R5年度事業計画	<p>【筑波ふれあいの里】</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月 沢の生きもの観察会 8月 虫・むし探検隊（調査編） 8月 筑波山麓の自然で遊ぼう 9月 虫・むし探検隊（観察スケッチ編） 10月 繭玉から生糸をつくってみよう 12月 筑波山麓の稲わらでしめ縄づくり 12月 森の散策とクリスマスクラフト <p>※年7回、各親子12組の参加を予定</p>		
R5年度成果指標	【筑波ふれあいの里】 実施回数、参加者数	目標値	【筑波ふれあいの里】 7回、200名

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	実施プログラム ・ 7月15日 沢の生きもの観察会 参加人数 7組22名 (大人9名、子ども13名) ・ 8月9日 虫・むし探検隊 調査編 参加人数 8組23名 (大人10名、子ども13名) ・ 8月23日 筑波山麓の自然で遊ぼう 参加人数 7組17名 (大人8名、子ども9名) ・ 9月2日 虫・むし探検隊 観察スケッチ編 参加人数 8組22名 (大人11名、子ども11名) ※合計参加人数 30組84名
課題・ 改善が必要な点	【筑波ふれあいの里】 ・ 上半期の参加者数は84名で1講座あたり21名となり、今年度の目標値(1講座あたり28名)は達成できていません。 今後は従来の市報による周知のほか、ふれあいの里ホームページ上から筑波山麓自然学校の募集サイトへ直接飛べるようにするなど、集客方法を改善します。
事業実績・成果・評価	
事業成果・実績	【実績】 筑波山麓自然学校 ・ 7月15日 沢の生きもの観察会 参加人数 7組22名 (大人9名、子ども13名) ・ 8月9日 虫・むし探検隊 調査編 参加人数 8組23名 (大人10名、子ども13名) ・ 8月23日 筑波山麓の自然で遊ぼう 参加人数 7組17名 (大人8名、子ども9名) ・ 9月2日 虫・むし探検隊 観察スケッチ編 参加人数 8組22名 (大人11名、子ども11名) ・ 10月8日 真綿から繭玉をつくってみよう 参加人数 12組36名 (大人19名、子ども17名) ・ 12月2日 筑波山麓の稲わらでしめ縄づくり 参加人数 10組27名 (大人15名、子ども12名) ・ 12月16日 森の散策とクリスマスクラフト 参加人数 7組20名 (大人9名、子ども11名) *合計参加人数 59組167名 (大人81名、子ども86名) 【成果】 ・ 当該講座を通じて、次世代を担う子どもたちとその親の世代に、筑波山の豊かな自然が育みもたらす様々な恵みを体験してもらうことができました。
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	新型コロナ後、初めて参加者制限を設けずに実施した自然学校講座でしたが、実施回数は目標どおりだったものの、夏場に流行したインフルエンザやアデノウイルスの影響により、7月～9月に実施した講座は体調不良による当日キャンセルが相次いだことから、参加者数は目標値(200名)には及びませんでした。 次年度は、開催を1カ月程度早めるとともに、真夏の講座は夕方の涼しい時間に開催するなど、出来るだけ体調不良によるキャンセル者を出さないように改善を図ります。

施策番号	69	(5-3)
-------------	----	-------

関連施策番号	433		
---------------	-----	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-3	環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	地元農家の振興と地域経済の活性化の好循環による持続可能なまちづくりを目指し、地元産食材のPR、積極的活用、農産物加工品販売支援等により地域活性化を図ります。		
事業の概要	・農産物の地産地消を推進するため、6次産業化支援、地産地消レストラン事業を行います。		
R5年度事業計画	・地元産食材を使用した市内飲食店等を地産地消店として認定し、PRを行うことにより地産地消を推進し、地元産食材の消費拡大を図ります。		
R5年度成果指標	地産地消レストランの認定件数（累計）	目標値	160件（累計）

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none">・6次産業化について、随時相談を受け付けています。・地産地消レストラン等（地産地消店）の認定件数は、累計158件です（令和5年9月末日現在）。・新規の地産地消店に対して、PRツール（認定証、のぼり、ポスター等）を配布しました。・専用ウェブサイトで、地産地消店や地元農家の情報発信を行いました。ウェブサイトでの情報発信頻度を向上させるとともに、FacebookやTwitterでの周知により、地産地消の取組をPRしました。・地元産農産物を利用した加工品を開発・販売したいとの事業者と生産者のマッチングを行いました。
課題・ 改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none">・地産地消の取組を集約している専用ウェブサイトへのアクセス数を伸ばせるよう、SNSや市広報等を通じてPRを行います。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・地産地消認証店舗の件数（累計）は、160件です。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・専用ウェブサイトやSNSを通じて、地産地消店や地元生産者の取組の情報発信を行いました。・地元産農産物を利用した加工品を開発・販売したいとの事業者と生産者のマッチングや生産者の地産地消の取組に対する情報発信を行いました。
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	<ul style="list-style-type: none">・専用ウェブサイト「Farm to Tableつくば」の認知度向上のための取組を継続的に実施します。・生産者の自発的な取組の情報集約を図り、発信や連携を行います。
--------------	--

施策番号	70	(5-3)
-------------	----	-------

関連施策番号	64(5-2)		
---------------	---------	--	--

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆と一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-3	環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進	

事業概要			
担当課・室	教育局 健康教育課		
事業の目的	学校給食への地元農産物の利用 地域の活性化、生産者と消費者の結びつき強化、流通コストや環境負荷の削減等を目的とし、地域で生産された農産物を地域で消費します。		
事業の概要	<p>①地産地消を推進するため地元農家などから、野菜の積極的購入を行います。</p> <p>②つくば市産コシヒカリ（特別栽培米）100%使用の米飯や、つくば市産小麦ユメシホウを用いたパンの提供など各給食センターで工夫した献立作成を行います。</p> <p>③つくば市の食材を使用した「地産地消の日献立」や「ジオパークメニュー」など、給食に取り入れます。</p> <p>④地元農産物生産者の食育授業を実施します。</p>		
R5年度事業計画	給食だより等において、地場産物情報の発信を積極的に行います。 つくば市産コシヒカリ（特別栽培米）100%使用の米飯を提供します。 各給食センターで工夫した献立作成を行います。 地元野菜の積極的導入を検討します。		
R5年度成果指標	地産地消率（つくば市で生産・収穫された食品数の割合）	目標値	20%

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市産特別栽培米コシヒカリ使用の米飯を提供しました。 ・給食だより等において、地場産物を使用したレシピや生産者の紹介を掲載しました。 ・給食の献立のレシピ集を作成し、「楽しく学ぼう！学校給食まつり」でのPRや来年度つくば市の公立小学校に入学予定の保護者に配布しました。
課題・ 改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことや献立と野菜の集荷時期が合わず、つくば市産を使用できないことが課題です。 ・気候の変動により、つくば市地場産物の生育不良により給食で地場産物活用ができませんでした。

事業実績・成果・評価

事業成果・実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①給食センターでの食材検討時の見積もり合わせでは、地場産物優先でつくば市産を使用しました。 ②つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。 つくば市産米粉を使用した米粉パンを月に1回程度提供しました。 ③地場産物を活用した、つくば地産地消の日メニューやつくば市民の日メニューを提供し、地産地消を推進しました。つくば市産さつまいもを使用した「さつまいもプリン」を企画し給食で提供しました。給食のPRのため、つくばイオンで「給食まつり」を実施しました。 ④生産者の食育授業実施回数 17件 地産地消率（つくば市で生産・収穫された食品数の割合）は15.4% <p>【成果】</p> <p>生産者による食育事業等は、R4年度と比較し増えました。また、栄養教諭や給食センターの栄養士の給食時訪問も再開され、食育については充実しつつあります。</p> <p>学校給食の地場産物活用の指標である地産地消率（食品数ベース）は現時点で15.4%であり、野菜の不作による食材不足が原因で目標値には達成できていない状況です。</p>
評価	3 一部未達成であった

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことや献立と野菜の集荷時期が合わず、つくば市産を使用できないことが課題です。
--------------	--